

「令和7年度 総合技術監理部門 択一式試験 問題」

総 監 ク ラ ブ

**I-1-1** 事業継続に関する危機的事象の教訓、関連制度の整備、経済・社会の変化等を踏まえ、内閣府は、「事業継続ガイドライン(令和5年3月)」を公表している。ここで示されている事業継続計画(BCP)・事業継続マネジメント(BCM)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① BCPは、自然災害、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、企業等が、重要な事業を中断させない又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画のことである。
- ② 企業におけるBCMは、自社の人的・物的被害の軽減が主たる目的であるため、委託先・調達先・供給先などは、BCMの活動や対策の検討範囲には含まれない。
- ③ 事業中断による影響度の評価では、自社の各事業が停止した場合の影響の大きさ及びその変化を時系列にできるだけ定量的に評価し、自社にとっての重要な製品・サービスを特定する。
- ④ 重要業務について、どれくらいの時間で復旧させるかの目標復旧時間は、停止が許されると考える時間の許容限界より早く設定し、また、操業度をどの水準まで復旧させるかの目標復旧レベルはいレベルの許容限界を上回るように設定する。
- ⑤ 事業継続戦略・対策として、業務拠点に関しては拠点の建物や設備の被害抑止・軽減など、要員確保に関しては重要業務の継続に不可欠な要員に対する代替要員の事前育成・確保などについて検討する。

**【解答②】(2.1 事業企画 事業継続ガイドライン)**

[解説] (令和7年度試験問題 出題1) (類似問題なし)

事業継続ガイドライン (令和5年3月) 内閣府

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/pdf/guideline202303.pdf>

- ① ○正:「事業継続ガイドライン(令和5年3月 内閣府)」(以下、ガイドライン) P3 1.1「事業継続マネジメント(BCM)の概念」でBCPの説明がされている。
- ② ×誤:「ガイドライン」P6 表1.2-1「企業における従来の防災活動とBCMの比較表」に、BCPは自社だけでなく、委託先、調達先も含まれると記載されている。
- ③ ○正:「ガイドライン」P11 3.1.1「事業中断による影響の評価」で、時系列にできるだけ定量的に評価し、どのくらいの供給停止期間に耐えられるかを検討すると記載されている。
- ④ ○正:「ガイドライン」P11~12 3.1.2「重要業務の決定と目標復旧時間、目標復旧レベルの検討」で、どれくらいの時間で復旧させるかを「目標復旧時間」として、どの水準まで復旧させるかを「目標復旧レベル」として、重要業務に優先順位をつけると記載されている。
- ⑤ ○正:「ガイドライン」P16 4.2.1「重要製品・サービスの供給継続、早期復旧」(3)要員確保の観点での戦略、対策・重要業務の計測に不可欠な要因に対する代替要因の事前育成・確保。が記載されている。

(参考)

趣旨:企業や組織が災害や事故、感染症の蔓延、サイバー攻撃、サプライチェーン断絶などのあらゆる危機的事象に直面しても、重要な業務を中断させず、あるいは中断しても可能な限り短期間で復旧・再開できることを目的としている。

事業継続ガイドラインの主な内容:

1. 事業継続マネジメント(BCM)の考え方。事業継続計画(BCP)だけでなく、BCMが必要である。
2. リスクの評価と事業影響分析。発生する危機事項を洗い出し、重要な業務が停止した場合の影響の大きさを評価する方法が説明されている。

3. 事業継続戦略・対策の検討。重要業務を守り継続するための対応策（代替手段、バックアップ体制、設備・情報システム等の保全策）。サプライチェーンや取引先など、外部連携の視点も含む。

4. 具体的な事業継続計画（BCP）。実際のBCP策定手順。目標復旧時間（RTO）、目標復旧レベル（RLO）の設定。現場の判断フロー、情報連絡網、危機発生時の手順など、実践的なガイドラインが示されている。

5. 教育・訓練・演習。平常時からの教育、訓練、演習の重要性。実際に計画が有効かどうかを検証し、BCPを定期的に見直す仕組みが説明されている。

6. 令和5年3月版改定ポイント：令和5年3月版では、次のような現代のリスクや社会変化を反映した追補が行われている。

- ・テレワークの活用やオンライン会議・意思決定の仕組みの整備への対応強化
- ・情報セキュリティ強化に関する留意点追加

**I-1-2** 品質管理の統計的手法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 管理限界は、工程を管理する際に、管理特性の限界値として定められる値であり、製品の規格値が定められている場合には、その値に設定する。
- ② 工程能力指数の値から工程能力が不十分と考えられる場合は、品質ばらつきによる不適合品の発生リスクが大きい。
- ③ サンプルに関する不適合品率は、1 つ以上規定要求事項を満たしていないアイテムの数を、検査したアイテムの総数で除したものである。
- ④ 全数検査は、製品又はサービスのすべてのアイテムに対して行う検査で、新製品の場合、品質が安定していない場合、高信頼性が要求される製品の場合などに採用する。
- ⑥ 抜取検査は、製品又はサービスのサンプルを用いる検査で、合格ロットの中に、ある程度の不適合品の混入があることを許容できる場合に使用する。

**【解答①】(2.2 品質管理)**

[解説] (令和7年度試験問題 出題2) (令和3年度試験問題 出題3 類似)

- ① ×誤：管理限界→上方管理限界線と下方管理限界線は、平均±3σ（標準偏差）で示されるので、製品の規格値は限界値にはならない。
- ② ○正：工程能力指数（Cp）は工程のばらつき（6σ）が規格幅の中にどれだけ収まるかを測るものである。  
Cp=USL-LSL/6σであらわされる。
- ③ ○正：不適合品率とは、サンプリング検査（抜き取り検査）でサンプルの中に不適合品（不良品）がどれだけ含まれているかを割合で表したもの。サンプル100個に対して、不良品が2個の場合は、不適合品率は2となる。
- ④ ○正：全数検査は製品ロットのすべての製品を1つ残らず検査する方法をいう。例としては、水道管・ガス管の圧力検査、医療品の重要部分、航空機の部品など、不良品を絶対に市場に出したくない場合や重大事故につながる製品、サンプル検査では品質が保証できない場合に行われる。
- ⑤ ○正：抜き取り検査とはロットから一部の製品だけを抜き取り、そのサンプルの品質を調べて、ロット全体を合格/不合格と判定する検査の事を言う。コストを抑えつつ品質保証するための方法である。

工程指数能力 (Cp) Process Capability Index

**I-1-3** 企業 X が次期に販売する製品 Y の販売価格は 1,000 円/個, 生産するための変動費と固定費はそれぞれ 400 円/個, 384,000 円であり, 800 個の売上を予定している。この条件下での損益分岐点の分析に関する次の記述のうち, 最も適切なものはどれか。

- ① 売上数量が 800 個のときの利益は 416,000 円である。
- ② 1 個当たりの限界利益は 520 円である。
- ③ 変動費率は 60%である。
- ④ 損益分岐点売上高は 640,000 円である。
- ⑤ 次期に利益 150,000 円を獲得するために必要な売上高は 1,335,000 円である。

**【解答④】(2.4 原価管理 損益分岐分析)**

[解説] (令和 7 年度試験問題 出題 2) (令和 5 年度試験問題 出題 6 類似)

- ① ×誤: 販売価格 1,000 円/個 変動費 400 円/個 固定費 384,000 円  
 利益 (営業利益) = 売上高 - (変動費 + 固定費)  
 売上数量 800 個の時の利益 (営業利益)  
 = (売上数量 800 個 × 販売価格 1,000 円) - (変動費 400 円 × 800 個 + 固定費 384,000 円) = 96,000 円
- ② ×誤: 利益限界とは、売上高から変動費を回収した残余をいう。  
 1 個あたりの限界利益 = 販売単価 1,000 円/個 - 変動費 400 円/個 = 600 円/個
- ③ ×誤: 変動費とは生産量・販売量に応じて増えたり減ったりする費用で、変動費率とは売上高のうち変動費が占める割合を示す指標。  
 変動費率 = 変動費 (400 円 × 800 個) ÷ 売上高 800,000 円 = 0.4 ⇒ 40%
- ④ ○正: 損益分岐点売上高とは、利益も損失も発生しない売上高のことをいう。つまり、これだけ売れば、固定費 (人件費など) をすべて回収できるという黒字になるための最低ラインの事をいう。本問では、損益分岐売上高が 640,000 円となっているので、640,000 円 ÷ 1,000 円 = 640 個の売上数量が必要となる。640 個 × 600 円 = 384,000 円となり、固定費を賄えるので、損益分岐売上高は 640,000 円である。
- ⑤ ×誤: 営業利益 150,000 円 = 売上高 1,335,000 円 - (変動費 400 円 × (X) 個 + 固定費 384,000 円)  
 X = 2000 個なら 150,000 円 = 1,334,000 円 - (変動費 400 円 × 2000 個 + 固定費 384,000 円) ⇒ OK

**I-1-4** ある工場では、設備管理に関する次の取組を行った。このうち、設備総合効率の値を高めた取組として、最も不適切なものはどれか。

- ① 設備を更新することで加工精度を向上させ、加工した数量に対して不適合品の発生数を減らした。
- ② 事後保全活動を見直すことで、設備故障の発生によって生じる修理作業の時間を短縮した。
- ③ 段取作業手順の見直しにより、段取作業による設備の停止時間を変えずに作業員数を減らした。
- ④ 遅くなっていた設備のスピードを上げることで、稼働時間内の加工数量を増やした。
- ⑤ 設備本体の清掃を徹底することで、設備のチョコ発生回数を減らした。

**【解答③】(2.6 設備管理 設備計画)**

[解説] (令和7年度試験問題 出題4) (令和5年度試験問題 出題5 類似)

設備総合効率 (OEE) とは、「設備の使用効率の度合いを表す指標 JIS Z 8141-6501」の事であり、設備がどの程度効率よく使用され、付加価値を生み出す時間に貢献しているか測定する指標である。

$OEE = \text{時間稼働率} \times \text{性能稼働率} \times \text{良品率}$

時間稼働率 = 実働時間 / スケジュール上の時間 (計画していた稼働時間に対して、故障や段取り替え、調整停止に要した時間を差し引いて算出)

性能稼働率 = 実効率 / 標準効率 (設備が本来の能力(理論速度)で動いていたか、チョコ停(数秒～数分以内の停止)など設備は止まってはいないが設備の稼働が遅くなる状態を差し引いて算出)

※チョコ停は停止時間には入れない。チョコ停を停止時間に入れると稼働率が過少評価されて、性能ロスの実態が見えなくなる。多くの工場ではチョコ停(性能ロス)と停止(稼働率ロス)に時間基準を設けている。例 チョコ停 0～5分 停止 5分以上など。

良品率 = 良品数 / 全生産数 (作った物のうち、手直し不用で合格した割合)

設備総合効率 (OEE) = Overall Equipment Effectiveness

- ① ○正：設備総合効率 (OEE) の係数に良品率があり、不適合品の発生を減らす事は OEE を高める事になる。
- ② ○正：事後保全 (緊急保全、計画事後保全) 活動を見直して、予防保全などに改善する事で、故障の場所と内容が分かる事になり、修理作業の時間が短縮なる。よって、OEE を高めた取り組みとなる。
- ③ ③×誤：停止時間を変えずに、つまり、稼働率も変わらない状況で作業員数を減らしたとなっているので、OEE を高めた取り組みにはならない。OEE の構成要素は①稼働率②性能③良品率であり、作業員数の要素は存在しない。
- ④ ○正：稼働率を上げる事で、加工数を増やしているため、OEE を高めた取り組みとなる。
- ⑤ ○正：チョコ停止 (Choko-tei 短時間の小停止) は OEE では性能稼働ロスになる。清掃を徹底する事で、チョコ停止回数が減ることは、OEE を高めた取り組みとなる。

I-1-5 工程管理や工程の改善活動に関する次の記述のうち、不適切なものはどれか。

- ① 改善活動が成功するには全員の意識改革が不可欠で、トップが率先して危機意識を持って、全社で推進することが求められる。
- ② 業務改善を実施するうえでの視点を示した。「E C R Sの原則」において「E」は、Eliminate(排除), 「C」はCombine(結合), 「R」はReuse(再利用), 「S」はSimplify(簡素化)を指す。
- ③ 合理化の基本的な手法である「合理化の3S」は、「単純化」, 「標準化」, 「専門化」を意味するそれぞれの英単語の頭文字を取ったものである。
- ④ 「動作経済の原則」は、疲労を軽減し、有効な仕事量を増やすための法則を示したもので「最短距離動作」, 「円滑・リズムカルな動作」, 「重力の利用」などを含む。
- ⑤ 工程改善手法の1つである「5S」において、「清潔」は整理・整頓・清掃維持することを指す。

**【解答②】(2.3 工程管理 改善活動)**

[解説] (令和7年度試験問題 出題5) (令和5年度試験問題 出題7類似)

- ① ○正：工程の改善活動において、全員の意識改革、トップが率先、全社で推進は必要である。
- ② ×誤：改善の基本思考「E C R Sの原則」とは、排除 (Eliminate)・結合 (Combine)・交換 (Rearrange)・簡素化 (Simplify) の頭文字を並べたものである。この順番は工程改善における優先順位を表しており、排除が最も改善の効果が高く、排除⇒結合⇒交換⇒簡素化の順で取り組むと効率的とされている。問題文中の「R」 Reuse (再利用) は不適切。
- ③ ○正：合理化の3Sは、1)単純化 (Simplification) 工程や作業をできるだけ簡単にすること、2)標準化 (Standardization) 作業方法・工程・設備条件などを最も良い方法に統一すること、3)専門化 (Specialization) 作業員・設備・工程を得意なものに特化させ、効率を上げること。
- ④ ○正：動作経済の原則とは作業員の動きを科学的に分析し、無駄な動きをなくし、疲労を減らして、生産性を最大化するための原則である。問題文に記載されている「最短距離動作」「円滑・リズムカルな動作」「重力の利用」は「動作経済の原則」の3原則(「人体動作の原則」「作業場のレイアウト原則」「作業設計の原則」)の中で「人体動作の原則」に該当する。
- ⑤ ○正：工程改善手法である5Sとは、1)「整理」不要なモノを徹底的に処分する、2)「整頓」必要なモノをすぐに取り出せるように置き場・置き方を決める(定位置化)、3)「清掃」清掃すること(異常を見つけること)、4)「清潔」整理・整頓・清掃を維持徹底できる状態を保つこと、5)「しつけ」決めたルール・手順を守る習慣・文化づくり

I-1-6 計画・管理における科学的・数理的手法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- ① モンテカルロシミュレーションは、システムの動作をモデル化し、乱数を用いない数値実験を何度も繰り返すことで予測や最適化を行う手法であり、確定的な結果を得ることを目的とする。
- ② ゲーム理論は、意思決定をする主体が複数存在する状況を数学的に取り扱う方法論であり、非協力ゲームと協力ゲームとに大きく分けることができる。
- ③ 価値工学(VE)は、顧客の要求機能を分析し、組織的活動により製品・サービスの価値を高める技法であり、VEにおける価値は、「価値＝機能×コスト」、というモデルで表現される。
- ④ 線形計画問題は、複数の等式あるいは不等式で与えられる線形制約のもとで、決定変数の積で表される目的関数を、最大化又は最小化する問題である。
- ⑥ AHP は、分析対象のすべてをいくつかの群に分ける手法であり、何らかの基準に従って似ているものが同じ群に入るように分類する。

**【解答②】(2.7 計画・管理の数学的手法)**

[解説] (令和7年度試験問題 出題6) (令和2年度試験問題 出題4,5類似)

- ① ×誤：モンテカルロシミュレーションとは、不確実性(ばらつき)を持つ問題について、乱数を多数回試し、結果の分布を推定する手法である。問題文では、乱数を用いないと記載されているので、不適切になる。
- ② ○正：ゲーム理論とは複数の主体(プレイヤー)が互いに影響し合う状況で、最も合理的な行動を分析する数学的な理論になる。簡単にいうと、相手の行動を読みながら、自分にとって最善の行動を決めるための科学である。非協力ゲームとは、囚人ジレンマとは言われていて、お互い協力すれば最善なのに、自分だけ裏切ることが得に見えるため結果として両方が損をする構造。協力ゲームとは、互いに協力した方が利益最大化できるゲームで、PPP・官民連携などはこの構造を前提にしている。
- ③ ×誤：価値工学(Value Engineering)とは必要な機能を可能な限り低いコストで実現するための体系的な改善手法である。目的はコストダウンではなくて、価値を最大化する事である。VEでは、価値を次の式で定義している。Value=Function/Cost つまり、価値を高める方法は①機能を高める②コストを下げる③あるいはその両方になる。  
 なお、機能とは目的を達成するための必要な働きのことを言う。例えば、水道管なら、「安全な水を漏れなく安全に送る」事が機能となる。  
 問題文の式は価値＝機能×コストとなっているので、誤りである。
- ④ ×誤：線形計画問題(Linear Programming)とは、限られた資源を、どう配分したら利益が最大、費用が最小になるか、直線(線形)のルールだけで計算して最適解を求める問題である。問題文では、「目的関数が決定変数の積で表される」となっていて、線形計画ではなく非線形計画になっているので謝り。
- ⑤ ×誤：AHP(階層分析法)は目的・基準・代替案を階層構造に分解し、判断基準をペアで比較することで重要度(重み)を算出し、最適な意思決定を行う手法である。主観判断を数値化でき、複数基準を含む意思決定に有効である。つまり、判断基準を細かく分けて、2つずつ比べていき、最も良い案を数値で選ぶ方法である。問題文は、AHPではなく、クラスタリング(分類)手法の説明をしている。AHPは分類ではなく、意思決定手法である。

I-1-7 財務会計に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- ① 財務会計は、経営成績や財務状況を内部の関係者に対して報告することを目的としている。
- ② 財務諸表作成の基となる企業会計原則は、採用した処理原則、手続き、方法を毎期見直し、改定することを求めている。
- ③ 減価償却とは、減価償却資産の取得に要した金額を一定の方法によって各年度分の必要経費として配分していく手続きである。
- ④ 財務会計では、事業などの業務のために用いられる建物は減価償却資産に分類されるが、建物付属設備、機械装置、器具備品、車両運搬具は減価償却資産に分類されない。
- ⑤ 財務諸表のキャッシュ・フロー計算書は、営業活動におけるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、社会貢献活動によるキャッシュ・フローの3つの部分から構成される。

**【解答③】(2.5 財務会計)**

[解説] (令和7年度試験問題 出題7) (令和3年度試験問題 出題7類似, 令和2年度試験問題 出題7類似)

- ① ×誤：財務会計の目的は、会社の外部利害関係者（ステークホルダー）に対して、企業の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローを正確かつ比較可能な形で報告する事である。問題文では内部の者に報告するとなっている。
- ② ×誤：企業会計の原則とは、企業が財務諸表を作るときの「正しく・公平で・継続性のある」会計処理を行うための基本ルールである。  
7つの原則がある 1) 真実性の原則：財務諸表は真実を適正に表示しなければならない、2) 正規の簿記の原則：取引は原則として複式簿記で記録する、3) 資本取引と損益取引の区分：株主との取引（資本の増減）と事業活動の結果としての損益を明確に区分する、4) 明瞭性の原則：読み手に分かりやすいように表示する 5) 継続の原則：会計処理の方法は毎期継続して使う（恣意的に変えない）、6) 保守主義の原則（慎重性）：不確実な状況では資産・利益は控えめに負債・損失は見積り重めに、7) 単一性の原則：株主や債権者など、誰に対しても同じ会計基準で財務諸表を作る。  
問題文では、「採用した処理原則、手続き、方法を毎年見直し、改定すること」と5) 継続性の原則に反した記載がされている。
- ③ ○正：減価償却とは、巨大な資産を買った時に、その費用を使用期間に分けてチビチビと計上する仕組みを言う。減価償却のメリットは 1) 利益が正しくなる：使った分だけ費用にするので、設備の価値の減り方（劣化）に応じた利益が計算できる。2) 設備更新の財源（内部留保）が貯まる：資産購入で現金は一気に減るけど、費用は分割されるため、毎年設備更新のための原資が社内に残る。問題文は正しい記載となる。
- ④ ×誤：減価償却資産とは長期間使う事で少しずつ価値が減っていくため、その価値の減少を毎年費用として計上する必要がある資産の事をいう。減価償却資産の共通点は、1) 長期間使うこと：1年で使い切るものでない、2) 使用する事で価値が減る、3) 取得価格（購入価格）が一定額以上（10万円以上）。  
問題文の建物付属設備、機械装置、器具備品、車両運搬具についても減価償却資産となる。
- ⑤ ×誤：損益計算書は利益の動きがわかる一方で、キャッシュ・フロー計算書は企業のお金の流れを 1) 営業（本業）、2) 投資、3) 財務の3つに区分して表している。お金の入金、出金をはっきり分かるので、企業の支払い能力や倒産リスクがわかる重要書類である。問題文では、財務活動ではなく社会貢献活動となっているので間違いである。

I-1-8 あるプロジェクトの各作業の所要日数と先行作業(その作業を開始する前に完了しているべき作業)が下表のように与えられている。次のうち、このプロジェクトのクリティカルパス上にある作業をすべて列挙したものとして、最も適切なものはどれか。

作業名	先行作業	所要日数(日)
A	なし	6
B	A	10
C	A	15
D	A	16
E	B	5
F	C, E	2

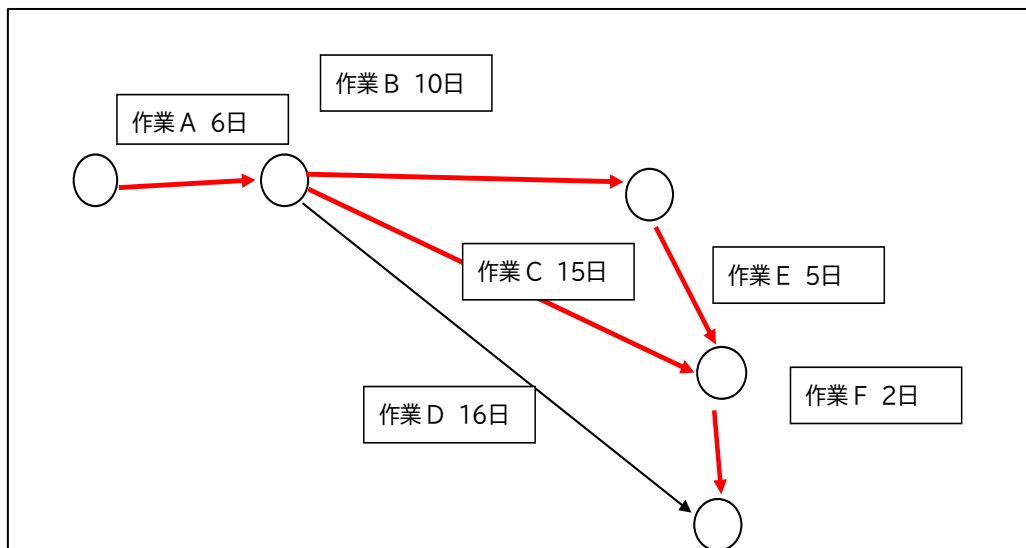
- ① A  
 ② A, D  
 ③ A, C, F  
 ④ A, B, E, F  
 ⑤ A, B, C, E, F

【解答⑤】(2.3 工程管理 CMP)

[解説] (令和7年度試験問題 出題8) (令和6年度試験問題 出題6類似, 令和4年度試験問題 出題8類似)

クリティカルパスとはプロジェクトの中で最も時間がかかり、全体の工期を決めてしまう一連の作業経路のこと。つまり、1日でも遅れると、プロジェクト全体が遅れてしまう作業の流れを示している。

本問でのクリティカルパスは、A→B→E→F(23日)とA→C→F(23日)となる。よって、クリティカルパス上の作業はA, B, C, E, Fとなる。



**I-1-9** 労働基準法第三十三条に、災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合(以下「災害等による臨時の必要がある場合」という。), 使用者は法定の労働時間を延長し, 又は法定の休日に労働させることができることが定められている。これに対する次の記述のうち, 最も不適切なものはどれか。

- ① 災害等による臨時の必要がある場合とは, 当該事業者が直接災害などの被害を受けた場合であり, 被害を受けた他の事業者からの協力要請に応じる場合は対象とならない。
- ② 災害等による臨時の必要がある場合の事例として, 人命又は公益を保護するための大規模なリコール対応がある。
- ③ 災害等による臨時の必要がある場合の事例として, 事業の運営を不可能とさせるような突発的な機械・設備の故障の修理, 保安やシステム障害の復旧がある。
- ④ 災害等による臨時の必要がある場合において, 1 か月で 80 時間を超えて休日や時間外に働かせたことにより疲労の蓄積が認められた労働者からの申し出があれば, 事業者は, 医師による面接指導等を行わなければならない。
- ⑤ 災害等による臨時の必要がある場合, 使用者は, 所轄労働基準監督署長の許可を受けて時間外・休日の労働時間の上限規制を超えて労働させることができるが, 許可を受ける暇がない場合においては, 事後に遅滞なく届け出なければならない。

**【解答①】(3. 2労働関係法と労務管理, 災害時の時間外労働等 労働基準法第33条第1項)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題9) (令和6年度 試験問題 出題9 類似)

- ① ×誤: 被害を受けた他の事業者からの協力要請に応じる場合についても対象となる。
- ② ○正: 人命又は公益を保護するための大規模なリコール対応は, 災害その他避けることのできない事由に含まれる。
- ③ ○正: 事業の運営を不可能とさせるような突発的な機械・設備の故障の修理, 保安システム障害の復旧は, 災害その他避けることのできない事由に含まれる。
- ④ ○正: 1 か月で80時間を超えて休日や時間外に働かせた労働者からの申し出があれば, 事業者は, 医師による面接指導等を行わなければならない。
- ⑤ ○正: 労働基準監督署長の許可が必要であるが, 事態急迫のために許可を受ける暇がない場合においては事後に遅滞なく届け出なければならない。

<参考>

災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等について (労働基準法第33条) 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001074557.pdf>

過重労働による健康障害を防ぐために 厚生労働省 中央労働災害防止協会

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anken/dl/101104-1.pdf>

**I-1-10** いわゆるパートタイム・有期雇用労働法(短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律)並びに労働基準法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、以下において短時間労働者等とは、短時間労働者及び有期雇用労働者を指す。また、通常の労働者の過半数で組織する労働組合等とは、「労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者」を指す。

- ① 事業主は、短時間労働者等を雇い入れたときは、昇給の有無、退職手当の有無、賞与の有無、相談窓口を文書の交付などにより明示するように努めなければならない。
- ② 事業主は、短時間労働者に係る事項について就業規則を作成しようとするときは、雇用する短時間労働者の過半数を代表すると認められるものの意見を聴くように努めればよく、通常の労働者の過半数で組織する労働組合等の意見を聴く必要はない。
- ③ 通常の労働者と短時間労働者等の基本給、賞与その他の待遇に差別的取扱いをしてよいのは、職務内容が異なる場合であり、配置の変更の範囲が異なる場合には、待遇について差別的取扱いをしてはならない。
- ④ 事業主は、その雇用する短時間労働者等について、通常の労働者募集を行う場合の募集内容の周知、通常の労働者のポストを社内公募する場合の応募機会の提供、通常の労働者への転換を推進するための措置のいずれかを講じるよう努めなければならない。
- ⑤ 事業主は、通常の労働者に対して実施する、職務の遂行に必要な能力を付与するための教育訓練について、既にその職務に必要な能力を有している場合を除き、職務内容が通常の労働者と同一な短時間労働者等に対しても実施しなければならない。

**【解答⑤】(3. 労働関係法と労務管理, パートタイム・有期雇用労働法)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題10) (令和4年度 試験問題 出題類似, 令和3年度 試験問題 出題9類似)

- ① ×誤：明示するよう努めなければならない(努力義務)ではなく、明示しなければならない(義務)。
- ② ×誤：労働者の過半数で組織する労働組合等の意見を聴かななければならない。(労働基準法第90条)
- ③ ×誤：事業主は、職務の内容、職務の内容・配置の変更の範囲(人材活用の仕組みや運用など)が通常の労働者と同一の短時間労働者等については、基本給、賞与その他の待遇のそれぞれについて、差別的取扱いをしてはならない。このことから、基本給、賞与その他の待遇に差別的取扱いをしてよいのは、職務の内容・配置の変更の範囲が異なる場合である。
- ④ ×誤：事業主は、通常の労働者募集を行う場合の募集内容の周知、ポストを社内公募する場合の応募機会の提供、転換を推進するための措置について、講じるよう努めなければならない。3つの事項のいずれかではなく、すべてを講じるよう努めなければならない。
- ⑤ ○正：事業主は、通常の労働者に対して実施する教育訓練であって、その通常の労働者が従事する職務の遂行に必要な能力を付与するためのものについては、職務の内容が同じ短時間労働者等が既にその職務に必要な能力を有している場合を除き実施しなければならない。

<参考>

パートタイム・有期雇用労働法の概要 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/000815524.pdf>

パートタイム・有期雇用労働法のあらまし(令和6年6月版) 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061842.html>

**I-1-11** 労働安全衛生法で規定される、労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査(以下「ストレスチェック」という。)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 常時使用する労働者の数が 50 人以上の事業場では、事業者は、常時使用する労働者に対して、1 年以内ごとに 1 回、定期に、ストレスチェックを行わなければならない。
- ② ストレスチェックは、労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場改善につなげることにより、労働者がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを主な目的としている。
- ③ ストレスチェックでは、労働者に対して、職場における心理的な負担の原因、心理的な負担による心身の自覚症状、職場における他の労働者による支援に関する事項について検査を行わなければならない。
- ④ ストレスチェックを実施した事業者は、当該検査を行った医師等から個々の労働者の検査結果の提供を受けストレスの程度を記録後、個々の労働者に検査結果を通知しなければならない。
- ⑤ ストレスチェックを実施した事業者は、当該検査を行った医師等に検査結果を一定規模の集団ごとに集計・分析させ、その結果を勘案し、必要に応じて、当該集団の労働者の心理的な負担を軽減するための適切な措置を講ずるよう努めなければならない。

**【解答④】(3. 2労働関係法と労務管理, 働き方改革, 職業性ストレス, ストレスチェック)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題 11) (令和4年度 試験問題 出題 12 類似, 令和2年度 試験問題出題 10 類似)

- ① ○正：常時 50 人以上の労働者を使用する事業場にストレスチェック制度の実施義務がある。  
(労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度 実施マニュアル P 4)
- ② ○正：この制度は、労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者がメンタルヘルス不調となることを未然に防止すること(一次予防)を主な目的としている。(労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度 実施マニュアル P 4)
- ③ ○正：事業者は、常時使用する労働者に対し 1 年以内ごとに 1 回、定期に次に掲げる事項について検査を行わなければならない。
  - (1) 職場における当該労働者の心理的な負担の原因に関する項目
  - (2) 当該労働者の心理的な負担による心身の自覚症状に関する項目
  - (3) 職場における他の労働者による当該労働者への支援に関する項目
 (労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度 実施マニュアル P29)
- ④ ×誤：事業者は、規則第 52 条の 12 の規定に基づき、ストレスチェック結果が実施者から、遅滞なく労働者に直接通知されるようにしなければならない。ストレスチェック結果は、事業主が提供を受けるのではなく、労働者が直接受け取るもの。  
(労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度 実施マニュアル P 49)
- ⑤ ○正：事業者は、検査を行った場合は、当該検査を行った医師等に、当該検査の結果を当該事業場の当該部署に所属する労働者の集団その他の一定規模の集団ごとに集計させ、その結果について分析させるよう努めなければならない。事業者は、前項の分析の結果を勘案し、その必要があると

認めるときは、当該集団の労働者の実情を考慮して、当該集団の労働者の心理的な負担を軽減するための適切な措置を講ずるよう努めなければならない。

(労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度 実施マニュアルP83)

<参考>

労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度 実施マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/000533925.pdf>

**I-1-12** 雇用保険法に基づく雇用保険制度に関する次の記述のうち最も不適切なものはどれか。

- ① 雇用保険は、労働者が失業した場合、雇用の継続が困難となる事由が生じた場合、自ら職業に関する教育訓練を受けた場合、子を養育するための休業した場合に、必要な給付を行うとともに、雇用安定及び能力開発のための事業を行う制度である。
- ② 正当な理由がなく自己の都合により退職した者に対しても、一定の要件を満たせば、求職者給付の基本手当は支給されるが、自己の責めに帰すべき重大な理由によって解雇された者に対しては、求職者給付の基本手当は支給されない。
- ③ 求職者給付の対象者には、一定の要件を満たした、季節的に雇用される者、日雇労働者及び 65 歳以上の高年齢者も含まれる。
- ④ 厚生労働大臣が指定する教育訓練を受け修了した場合にその費用の一部を支給される教育訓練給付金は、一定の要件を満たせば、離職後一定の期間内にある者のほか、在職者にも支給される。
- ⑤ 雇用保険の被保険者が、同居又は扶養していない祖父母を介護するために休業を取得した場合、一定の要件を満たせば、介護休業給付金は支給される。

**【解答②】(3. 2労働関係法と労務管理, 働き方改革, 雇用保険制度)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題12) (類似問題なし)

- ① ○正：雇用保険制度は、①労働者が失業してその所得の源泉を喪失した場合、労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合及び労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合及び労働者が子を養育するための休業をした場合に、生活及び雇用の安定並びに就職の促進のために失業等給付及び育児休業給付を支給するとともに、②失業の予防、雇用状態の是正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進を図るための二事業を行う、雇用に関する総合的機能を有する制度である。(雇用保険制度の概要P1)
- ② ×誤：自己の責めに帰すべき重大な理由によって解雇された者に対しても一定の要件を満たせば、退職者給付の基本手当は支給される。(雇用保険制度の概要P10)
- ③ ○正：季節的に雇用される者・日雇労働者に適用される場合がある(雇用保険法第38条)、65歳以上の高齢者でも適用される場合がある。(雇用保険法第37条の2) 季節的に雇用される者、日雇労働者 → 「特例一時金」 65歳以上の高年齢者 → 「高年齢求職者給付金」
- ④ ○正：「特定一時金」は、一定の要件を満たせば、離職後一定期間内にあるもの、在職者にも支給される。(雇用保険法第60条の2)
- ⑤ ○正：介護休業給付金は、以下の①及び②を満たす介護休業について、支給対象となる同じ家族について93日を限度に3回までに限り支給される。①負傷、疾病又は身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上にわたり常時介護(歩行、排泄、食事等の日常生活に必要な便宜を供与すること)を必要とする状態にある家族(次のいずれかに限る)を、介護するための休業であること。被保険者の「配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む)」「父母(養父母を含む)」「子(養子を含む)」「配偶者の父母(養父母を含む)」「祖父母」「兄弟姉妹」「孫」②被保険者が、その期間の初日及び末日とする日を明らかにして事業主に申し出を行い、これによって被保険者が実際に取得した休業であること。(雇用保険法第61条の4)

<参考>

雇用保険制度の概要 職業安定分科会（令和5年9月12日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/001145178.pdf>

離職されたみなさまへ 厚生労働省ハローワーク

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000951119.pdf>

介護休業給付の内容及び支給申請手続きについて 厚生労働省 都道府県労働局 公共職業安定所

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001282596.pdf>

**I-1-13** 専門職制度に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 我が国における専門職制度は 1990 年代後半から新たに導入され、キャリア・プラトーの解消や企業内の専門的知識の需要増の対応等が図られた。
- ② 専門職制度により、労働者が専門性を軸にしたキャリア目標を持つことが可能になり、自己のキャリア像に即した職務行動をとることで組織業績に貢献し、長期持続的な仕事意欲の維持が期待できる。
- ③ 専門職制度においては、特定分野における専門知識や技術の保有状況、業務経験、企業業績の貢献度などをもとに任用の可否や格付けが検討される。
- ④ 専門職制度においては、評価の項目として、職務や格付けに対応した業績の達成度、知識・技術・経験の蓄積のほか、能力、意欲があり、評価は目標管理制度(MBO)を活用して行われることが多い。
- ⑤ 専門職制度には、高度な専門職の育成や外部労働市場からの調達を目的としたものがあり、このような場合、報酬は、競合他社や他業界の水準を意識した設計になることも多い。

**【解答①】(3. 3人材活用計画, 専門職制度)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題13) (類似問題なし)

- ① ×誤：我が国における専門職制度は古くから導入されている。既存制度の穴を埋めるものとして、1960年代頃から登場してきたといわれている。例えば、エンジニアとして高い技術を有していれば、賃金に反映される仕組みとして導入されている。また、人材の育成と活用を促す目的でも導入されている。得意とする分野での能力を純粋に評価してもらえるため、役職に就いていない社員にとっては、働く意欲や自己を向上させるモチベーション向上にもつながる。
- ② ○正：①の解説のとおり
- ③ ○正：専門職の任用における可否や格付けは、職務内容や必要とされる資格、経験、採用時の条件などによって異なる。一般的に、専門職の任用は、まず職務内容の精査、次に必要な資格、経験の確認、そして採用試験や選考を経て行われる。任用後の格付けは、職務内容や経験年数、能力などを考慮して決定される。
- ④ ○正：専門職制度におけるMBO（目標管理制度）の評価は、専門職の能力開発と組織目標達成の両立を目的として行われる。専門職は、高度な専門知識やスキルを持つため、MBOを通じて、自身の専門性をさらに高め、組織に貢献する目標を設定し、その達成度を評価する。
- ⑤ ○正：専門職の報酬設定は、競合他社や他業界の水準を考慮することが重要である。

<参考>

専門職制度とは？制度の特徴と導入手順について解説する Schoo（スクー）法人・企業向けサービス  
<https://schoo.jp/biz/column/1184>

**I-1-14** リーダーシップに関する用語(ア)～(エ)と、それらに関連する企業や組織における行動事例(A)～(D)の組合せとして、最も適切なものはどれか。

(ア)PM理論

(イ)フォロワーシップ

(ウ)SL理論

(エ)サーバントリーダーシップ

(A)A氏は、相手によって行動スタイルを変えることなく接したため、経験の乏しい新人社員に対しては、タスク面への関心に重きを置く指示型の行動が適切ではないかと指摘された。

(B)B氏は、組織構成員としての役割を理解しつつ、独自の視点を持ち、イニシアティブをとって自発的に担当業務以上の仕事を行い、周りをサポートし、組織に大きく貢献した。

(C)C氏は、タスクや成果に関しては強い関心があったが、部下の性格や考え方などの内面に対する関心は薄かったため、もっと部下の内面に対して関心を持つべきだったと指摘された。

(D)D氏は、チームのメンバーを上意下達で納得させるのではなく、共感を得られる価値観を示し、部下の判断を尊重して各々の力を引き出すことにより、望ましい成果を出すことができた。

	ア	イ	ウ	エ
①	A	B	C	D
②	C	B	A	D
③	A	D	C	B
④	C	D	A	B
⑤	C	B	D	A

**【解答②】(3. 1人の行動と組織, リーダーシップ)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題14) (令和2年度 試験問題 出題16 類似)

① ×誤：下記で解説

② ○正：下記で解説

③ ×誤：下記で解説

④ ×誤：下記で解説

⑤ ×誤：下記で解説

・PM理論：目標達成能力(Performance)と集団維持能力(Maintenance)の両方に優れた者が組織のリーダーであることが望ましいとする理論である。(ア)⇒(C)

P機能：計画立案、指示、叱咤などによってチームの生産性を高め、目標達成に向けてチームをけん引していく能力。

M機能：チーム構成同士の間人間関係を良好に保ち、チームワークを深める能力。

・フォロワーシップ：

フォロワーとは、リーダーを補佐する人のことで部下やチームメンバーをさす。フォロワーシップは、集団の目的達成に向けてフォロワーがリーダーを補助していく機能のことである。フ

フォロワーには、指示に従って成果を上げるだけでなく、自発的に意見具申したり、リーダーの誤りを修正することも期待される。そのためには、フォロワー自身の実力だけでなく、集団の目的に対する達成意欲や、リーダーとの信頼関係が必要となる。(イ) ⇒ (B)

- ・ S L 理論： S 1 から S 4 と部下が成熟していくにつれて、適切なリーダーシップのタイプに推移するという理論である。S L 理論は、ライフサイクル理論とも呼ばれ、妥当性・汎用性の高さから、多くの企業のリーダーシップ訓練に活用されている。(ウ) ⇒ (A)
  - 1) S 1 教示的リーダーシップ (高指示低協労)：具体的に指示し、事細かに監督する。意思決定はリーダーが行う。
  - 2) S 2 説得的リーダーシップ (高指示高協労)：自分の考えを説明し、疑問に答える。
  - 3) S 3 参加的リーダーシップ (低指示高協労)：部下を認めて意見を聞き、部下が適切な問題解決や意思決定をできるように取り計らう。
  - 4) S 4 委任的リーダーシップ (低指示低協労)：部下と話し合い、合意の上で目標や課題を決め、部下に任せて成果の報告を求める。

- ・ サーバントリーダーシップ：

サーバントリーダーシップは、「まず相手に奉仕し、その後相手を導く」という思想から生まれた支援型リーダーシップである。これまで主流となっていた支配型リーダーシップは、強い意思のもと、リーダー自身の考え方や価値観を貫き、部下を強い統率力で引っ張って行くようなリーダーシップ像であった。ビジネスの環境変化が激しくなり、人材にも多様性が求められるようになった近年、このリーダーシップとは正反対とも言える「サーバントリーダーシップ」が注目されるようになってきた。(エ) ⇒ (D)

**I-1-15** 企業が導入するメンター制度に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① メンター制度の導入に当たっては、課題整理と目的の設定、全体計画や推進方法の検討及び経営幹部の理解・協力が重要である。
- ② メンティのキャリア志向や期待に対して、メンターの経歴や特性が合っていることが重要であり、双方が直属のラインでないことが望ましい。
- ③ 事前研修の目的は、メンター制度の正しい知識と必要なスキルを身につけ、問題発生時の対処法等を学ぶことであり、対象者はメンターとメンティの双方である。
- ④ メンタリングは、業務の一環ではないので、原則として就業時間外に行うことが望ましい。
- ⑤ メンタリングを効果的に進めるために、メンターとメンティに意見交換会の参加や報告書の提出を促し、情報の共有を図るなど、制度の推進部門からのサポートが重要である。

**【解答④】(3. 4人材活用計画 人的資源開発 メンター)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題15) (平成29年度 試験問題 出題12類似)

- ① ○正：メンター制度の導入に当たっての検討ポイントとして、①取り組み課題を整理して目的を設定すること、②全体計画や推進方法を検討すること、③経営幹部の理解を得ること・巻き込むこと、の3点があげられる。

(女性社員の活躍を推進するためのメンター制度導入等マニュアル・事例集 P11)

- ② ○正：メンターとメンティのマッチングに当たっての、一般的な留意点として、次の4点があげられる。

- ・ メンティのキャリア志向にメンターの経歴が合うか
- ・ メンティの期待とメンターの特性が合うか
- ・ メンティ、メンターが直属ライン以外か
- ・ メンティの能力開発ポイントを補強できるメンターか
- ・ (女性社員の活躍を推進するためのメンター制度導入等マニュアル・事例集 P22)

- ③ ○正：メンタリング(メンターとメンティの対話)を実施する前に、メンターとメンティに対して事前研修を行う。この研修は、メンター制度の意義や目的を正しく理解するとともに、メンタリングを双方にとって満足度の高いものとするために欠かせないものである。

(女性社員の活躍を推進するためのメンター制度導入等マニュアル・事例集 P24)

- ④ ×誤：最低限決めておくべき運用ルールとして、
- ・ メンタリングで話し合われた内容を口外しないという「守秘義務」を守ること
  - ・ メンタリングにおいて不都合が生じたときの「相談窓口」を設けること
  - ・ メンタリングも業務の一環として位置づけ、原則として「就業時間内」に行うこと

(女性社員の活躍を推進するためのメンター制度導入等マニュアル・事例集 P18)

- ⑤ ○正：メンタリングの過程では、メンター・メンティでは解決できない課題が生じることもある。推進部門が直接フォローする方法のほかに、メンター同士、メンティ同士、あるいは双方を交え、意見交換会の開催など、情報交換する場を提供することも効果的である。メンタリングで困った際の相談窓口や担当者を案内しておくことも大切である。

<参考>

女性社員の活躍を推進するためのメンター制度導入・ロールモデル紹介・地域ネットワークへの参加マニュアル・事例集 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001246766.pdf>

**I-1-16** 人事考課管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 評価に対する社員の納得性を高めるには、人事評価の基準、手続、結果などを被評価者に公開する透明性が重要である。
- ② 多面評価は、直接の上司だけでなく、同僚、後輩、一緒に仕事をした他部門の社員、顧客、取引先等の評価を考慮することであり、評価誤差を低減する1つの手法である。
- ③ 一般的に、被評価者の職位が上位ランクであるほど、能力や取組姿勢より、業績が重視される。
- ④ 成果のみで評価すると、成果の出にくい仕事に配置された人が低く評価されてしまうという不公正な状態が生じる場合がある。
- ⑤ 情意考課は、仕事に対する意欲、取組姿勢に関する評価であり、実際の行動内容ではなく、どのような気持ちを持っているかに視点を定めて評価する。

**【解答⑤】(3. 4人材開発, 人事考課管理)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題16) (令和4年度 試験問題 出題類似)

- ① ○正：透明性とは、ルールや評価基準を公開し、評価結果を被考課者に伝えることによって、従業員の納得性を高める。(青本P89)
- ② ○正：多面評価とは、上司だけでなく、部下や同僚、さらには取引先など、複数の立場の人々が多角的に評価を行う人事評価制度である。360度評価とも呼ばれ、従来の上司主導の評価の偏りをなくし、より公平で客観的な評価を目指すものである。この制度により、個人の強みや弱みがより明確になり、自己認識と他者からの認識のギャップを把握して、本人の成長につなげることができる。
- ③ ○正：業績考課の内容であり、「社員が数値目標などをどこまで達成できたか」の考課基準である。客観性と公平性を担保しやすい。難易度の高い仕事をしたなどのプロセスを評価する。賞与（ボーナス）査定に影響する。(成績、出勤状態、勤務態度) 職位が高いほど成績重視である。
- ④ ○正：評価基準が成果のみでプロセスへの評価がないとき、従業員にとっては納得できない人事評価になる。近年、日本企業で能力やスキルを評価する「成果主義」が見られるようになったが、成果主義は目に見える結果を評価しやすいというメリットがあるものの、目に見えない過程の部分は評価さにくい。成果主義を導入する場合、プロセスへの評価を補助的に導入すべきである。
- ⑤ ×誤：情意考課は、人事評価に3つの要素（業績考課、能力考課、情意考課）の1つで、従業員の勤務態度や仕事への意欲、責任感、協調性などを評価するものである。業績や能力といった成果だけでなく、従業員の仕事に対する姿勢や行動を評価することで、多角的に従業員を評価することができる。どのような気持ちを持っているかだけではない。

<参考>

人事評価が納得できない理由と対策【わかりやすく解説】 カオナビ

[https://www.kaonavi.jp/dictionary/jinjihyoka\\_nattokudekinai/](https://www.kaonavi.jp/dictionary/jinjihyoka_nattokudekinai/)

**I-1-17** 記述統計に用いる算術平均、幾何平均、調和平均は、いずれもそれ自体の意味を持っていることから、ふさわしい使い方をしなければならない。次の(ア)、(イ)、(ウ)に用いるべき平均の組合せとして、最も適切なものはどれか。

(ア) ある企業の売上高が、一昨年度は10億円であり、昨年度は一昨年度の2倍に、今年度は昨年度の8倍になったときの、昨年度と今年度の2年間を対象とした売上高の1年当たりの平均倍率

(イ) ある路線バスが、行きは平均速度  $25 \text{ km/h}$  で、帰りは平均速度  $15 \text{ km/h}$  で同じ道のを往復したときの平均速度

(ウ) ある試験の成績が、40点が5人、50点が7人、60点が18人、70点14人、80点が6人であったときの、50人の試験の平均点

ア            イ            ウ

- |   |      |      |      |
|---|------|------|------|
| ① | 幾何平均 | 調和平均 | 算術平均 |
| ② | 調和平均 | 算術平均 | 幾何平均 |
| ③ | 幾何平均 | 算術平均 | 算術平均 |
| ④ | 調和平均 | 調和平均 | 算術平均 |
| ⑤ | 調和平均 | 算術平均 | 算術平均 |

**【解答①】(4. 1 情報分析と情報活用 統計分析 記述統計)**

[解説] (令和7年度試験問題 出題17) (類似問題なし)

- ① ○正：下記の通り。

**幾何平均 ア**

倍率や成長率など、乗算的な関係があるデータの平均を求める場合に用いられる。

例) 過去10年間の出荷額(百万円/年)の平均増加率(%/年)等

**調和平均 イ**

速度や比率など、逆数で表されるデータの平均を求める場合に用いられる。

例) 往路と復路の全体での平均速度(km/h)等

**算術平均 ウ**

データの値そのものを比較する場合や、一般的な平均を求める場合に用いられる。

例) 学級ごとの英語のテストの平均点等

- ② ×誤  
③ ×誤  
④ ×誤  
⑤ ×誤

**I-1-18** 肖像権に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 肖像権は、法律上明文化された権利である。
- ② 肖像権の人格的な側面は、肖像権によって保護されている。
- ③ 人物の写っている写真を公開する場合、著作権を処理してもなお、肖像権について別途検討する必要がある。
- ④ 過去の裁判例によれば、情景としての公共の場の撮影・公開は、普通の服装・態度でいる人間の姿が写っていても、受忍限度内として肖像権侵害が拒否されることが多い。
- ⑤ 産業廃棄物の違法投棄を行う者などを撮影することは公益目的で許されるとしても、その映像等の公開は、肖像権侵害に当たるとされる可能性がある。

**【解答①】(4. 3 知的財産権と情報の保護と活用 情報の保護 肖像権)**

[解説] (令和7年度試験問題 出題18) (類似問題なし)

- ① ×誤：法律上は明文化されていない。肖像権とは、一般的に、人がみだりに他人から写真を撮られたり、撮られた写真をみだりに世間に公表、利用されない権利。法律上明示的に認められた権利ではなく、人格権に基づくものとして裁判例上認められてきた権利。インターネットやSNSの流行等を踏まえ、肖像権侵害が問題となることも多い。

「肖像権とは？」 契約ウォッチ

<https://keiyaku-watch.jp/media/kisochishiki/shozoken/>

- ② ○正：記述の通り。人格権としての肖像権。人物の肖像の人格的利益に着目した肖像権を、狭義の肖像権といい、一般的に「肖像権」というときは、狭義の肖像権を指すことが多い。判例でも示されており、人には、その容ぼう等を勝手に撮影等されない権利（狭義の肖像権）が保障されているといえる。
- ③ ○正：記述の通り。著作権法では、ある人物写真自体を著作物（著作権法10条1項8号）、当該人物写真（著作物）を撮影した撮影者を著作者として、著作者の著作権や著作者人格権を侵害する当該写真の利用行為から著作者を保護する。一方、肖像権は、撮影者ではなく当該写真の被写体である人物に発生する権利であり、肖像権を侵害する写真の撮影行為や公表行為から被写体である人物を保護する。このため、写真の撮影段階では、著作者になりうる写真の撮影者が、被写体の肖像権を侵害する主体になりうるという関係性なので、人物写真を撮影する際には、被写体の肖像権を侵害しないよう留意することが必要。そして、ある人物が写っている写真を利用する場合は、
  - (1) 著作者との関係で著作権や著作者人格権に関する権利処理を行う。
  - (2) 被写体との関係で肖像権に関する権利処理を行う。
- ④ ○正：記述の通り。肖像権侵害の判例より、公表に関わる事由も考慮要素として掲げ、人の容ぼう等の撮影・公表が違法となる場合の判断基準について指摘している。「ある者の容ぼう等をその承諾なく撮影し、これを公表することが不法行為法上違法となるかどうかは、被撮影者の社会的地位、撮影・公表された被撮影者の活動内容、撮影・公表の場所、撮影・公表の目的、撮影・公表の態様、撮影・公表の必要性等を総合考慮して、被撮影者の上記人格的利益の侵害が社会生活上受忍の限度を超えるものといえるかどうかを判断して決すべきである。」
- ⑤ ○正：記述の通り。上記のとおり、公益目的の撮影であっても、その映像等の公開は、肖像権侵害に当たるとされる可能性がある。

**I-1-19** ある会社では、3種類（機種A、機種B、機種C）のサーバを使用している。運用開始から現時点までの総時間（実際稼働時間と総修復時間の和）、稼働率（総時間に対する実際稼働時間の比）、故障件数を調べ、機種ごとに集計したところ下表が得られた。各機種のMTBF（平均故障間隔）とMTTR（平均修復時間）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

表 各機種の総時間、稼働率、故障件数

	総時間（時間）	稼働率	故障件数（件）
機種A	1,174,000	0.91	1,110
機種B	1,181,000	0.92	1,105
機種C	1,230,000	0.94	1,085

- ① 機種AのMTBFは、機種Bより大きい。
- ② 機種AのMTBFは、機種Cより大きい。
- ③ 機種BのMTBFは、機種Cより大きい。
- ④ 機種AのMTTRは、機種Bより小さい。
- ⑤ 機種CのMTTRは、機種Bより小さい。

**【解答⑤】** (4.4 情報通信技術動向 平均故障間隔(MTBF) 平均修復時間(MTTR))

[解説] (令和7年度 試験問題 出題19) (令和4年度 試験問題 出題19 類似, 令和2年度 試験問題 出題19 類似)

参考 <https://www.nikken-totalsourcing.jp/business/tsunagu/column/1992/>

- ① ×誤：MTBFは機種A962、機種B983で、機種Bの方が大きい。

MTBFとは「Mean Time Between Failures」の略語で、設備やシステムの「平均故障間隔」を指す指標。MTBF（時間）＝総稼働時間÷故障回数によると

$$\text{機種A} \quad 1,174,000 \times 0.91 \div 1,110 = 962$$

$$\text{機種B} \quad 1,181,000 \times 0.92 \div 1,105 = 983$$

$$\text{(ア) 機種C} \quad 1,230,000 \times 0.94 \div 1,085 = 1,066$$

- ② ×誤：MTBFは機種A962、機種C1,066で、機種Cの方が大きい。  
 ③ ×誤：MTBFは機種B983、機種C1,066で、機種Cの方が大きい。  
 ④ ×誤：MTTRは機種A95、機種B86で、機種Aの方が大きい。

MTTRは「Mean Time To Recovery」の略称で「平均復旧時間」を意味する指標。

MTBF（時間）＝総修理時間÷故障回数によると

$$\text{機種A} \quad 1,174,000 \times (1 - 0.91) \div 1,110 = 95$$

$$\text{機種B} \quad 1,181,000 \times (1 - 0.92) \div 1,105 = 86$$

$$\text{機種C} \quad 1,230,000 \times (1 - 0.94) \div 1,085 = 68$$

- ⑤ ○正：MTTRは機種C68、機種B86で、機種Cの方が小さい。記述の通り。

**I-1-20** 情報セキュリティの認証制度に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① ISMS適合性評価制度とは、ISO/IEC 27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度である。
- ② ISMS適合性評価制度は、我が国の情報セキュリティ全体の向上に貢献するとともに、諸外国からも信頼を得られる情報セキュリティレベルを達成することを目的としている。
- ③ ISO/IEC 27001とは、組織がISMSを構築するための要求事項をまとめた国際規格であり、このJIS規格がJIS Q 27001である。
- ④ ISO/IEC 15408とは、情報システムにおける技術面及び組織面でのセキュリティ対象が適切に設計・実施され、かつ適切に運用・管理されていることを評価の対象とする国際標準である。
- ⑤ ISO/IEC 15408における相互承認規定CCRA制度とは、協定に加盟しているある国で認証を取得すれば、他の加盟国においてもその認証が有効として扱われる制度である。

【解答④】(4.5 情報セキュリティ 情報セキュリティの認証制度)

[解説] (令和7年度 試験問題 出題20) (令和6年度 試験問題 出題19 類似, 令和5年度 試験問題 出題19 類似)

参考 <https://www.lrm.jp/iso27001/blog/iso27001isms/8382/>

- ① ○正：記述の通り。情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)は、JIS Q 27001 (ISO/IEC 27001) に準拠した第三者適合性評価制度である。評価機関は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) の情報マネジメントシステム認定センター (ISMS-AC) が運営している。

参考 <https://isms.jp/isms/about.html>

- ② ○正：記述の通り。 目的は、組織の情報セキュリティマネジメントシステムが、国際規格である ISO/IEC 27001に適合しているかを評価し、認証を与えることである。
- ③ ○正：記述の通り。 ①のとおり JIS Q 27001が該当する。
- ④ ×誤：ISO/IEC 15408 (Common Criteria) は、情報技術セキュリティの観点から、情報技術に関連した製品及びシステムが適切に設計され、その設計が正しく実装されていることを評価するための国際標準規格である。ISO/IEC 15408とは、コモンクライテリアと呼ばれ、情報機器やソフトウェア、それらを総合した情報システムの情報セキュリティの評価基準を定めた規格である。国内規格は JIS X 5070
- ⑤ ○正：記述の通り。ISO/IEC 15408におけるCCRA制度とは、セキュリティ評価・認証の経験を積んだ欧米6ヶ国7機関で構成されるCCプロジェクトによって開発された共通基準 (CC: Common Criteria) が基になっている。このアレンジメントにより、消費者は使用目的の要件を満たす製品を、国際的により多くの選択肢から共通の基準を用いて調達することができる。1998年10月、CCプロジェクトによってCCに基づいたセキュリティ評価・認証の相互承認に関する協定が締結されて、ある国でCCに基づいて評価・認証された製品は、協定に合意した国同士でも相互に通用することになった。日本は2003年10月にCCRAに参加した。

参考 <https://www.ipa.go.jp/security/jisec/about/ccra.html>

**I-1-21** デザイン思考のプロセスを構成する「共感」(empathize)、「定義」(define)、「発想」(ideate)、「プロトタイプ」(prototype)、「テスト」(test)の5つの段階と、各段階の説明の組合せとして、最も不適切なものはどれか。

- ① 共感：観察、インタビュー、アンケートなどの手法により、ユーザーのニーズや問題点などを共有することで、ユーザーの気持ちや感情に共感する。
- ② 定義：明らかになった様々な情報から、ユーザーの最も重要なニーズや問題点を明確化し、定義する。
- ③ 発想：解決策に向けて多くのアイデアを発想し、次いで、発想したアイデアの分類・分析などを行い、アイデアを絞り込む。
- ④ プロトタイプ：スケッチを描く、モデルを作るといった作業を通じて、解決策に向けアイデアを具体化する。
- ⑤ テスト：具体化されたアイデアをユーザーに評価してもらい、反応が良くない場合はテスト以前の段階に立ち戻らず修正を行い、プロセスを完了する。

**【解答⑤】(4.1 情報分析と情報活用 ナレッジマネジメント デザイン思考)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題21) (類似問題なし)

「**デザイン思考**」とは、新たな課題に対し、設計的なプロセスで解決すること。クライアントやユーザーのニーズを基盤に、その内容を深め、要求仕様書のような形で定義し、それを具体化するアイデアを出し合いその後試作、テスト等で実現するイノベーション思考方法。

参考 <https://jinjibu.jp/keyword/det1/977/>

- ① ○正：記述の通り。共感 (Empathize)：ユーザーの視点に立ち、彼らのニーズ、課題、感情を理解することに焦点を当てる。ユーザーインタビューや観察を通じて、ユーザーの行動や思考を深く理解しようとする。
- ② ○正：記述の通り。(問題) 定義 (Define)：共感フェーズで得られた情報をもとに、解決すべき課題を明確に定義する。ユーザーのニーズを基に、具体的な問題点を特定することが重要である。
- ③ ○正：記述の通り。発想 (概念化) (Ideate)：問題定義に基づいて、自由な発想でアイデアを創出する。ブレインストーミングやアイデア出しのワークショップなどを活用し、多様な視点から解決策を探求する。
- ④ ○正：記述の通り。試作 (Prototype)：概念化で生まれたアイデアを、実際に形にするプロセスである。試作品を作成し、ユーザーに触れてもらうことで、アイデアの実現可能性や改善点を見つける。
- ⑤ ×誤：テスト (Test)：試作品をユーザーに評価してもらい、フィードバックを得るプロセスである。フィードバックを基に、試作品を改善し、よりユーザーニーズに合ったものへと進化させていく。問題文中の「反応が良くない場合はテスト以前の段階に立ち戻らず修正を行い」の内容が誤り

**I-1-22** 科学技術イノベーションや新興技術の社会的受容に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 科学技術イノベーションに関して、社会的受容という用語が用いられるようになったのは決して最近のことではなく、例えば2000年以前に原子力などの技術の実用化に際して使用される。
- ② 科学技術イノベーションの社会実装に関する議論では、新興技術の社会的受容を高める努力をすべきであるといった言説を見かけることが少なくない。
- ③ 新興技術の社会的受容が重要視されるのは、新しい科学技術イノベーションが、その出現以前には存在しなかった、ポジティブな影響とネガティブな影響の両方をもたらす可能性があるためである。
- ④ 自動車の自動運転の技術発展と社会実装に向けた法整備が進む一方で、その社会的受容の構成が十分に伴っていないとの指摘もある。
- ⑤ 科学技術イノベーションの裾野は一般市民にも広がりつつあるが、技術革新のスピードは加速しており、専門家ではない一般市民がその社会的受容についての議論に参画する必要性は低下している。

**【解答⑤】KW 集なし**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題22) (類似問題なし)

参考資料:九州大学各術情報リポジトリ 「科学技術イノベーションの社会実装における「社会受容」や「社会受容性」についての覚書:「社会契約」観点からの思考実験 小島立

[https://api.lib.kyushu-u.ac.jp/opac\\_download\\_md/7162067/9003\\_p023.pdf](https://api.lib.kyushu-u.ac.jp/opac_download_md/7162067/9003_p023.pdf)

- ① ○正:記述の通り。参考資料 P.10 下段 1996年の第1期科学技術基本計画「科学技術に関する理解の増進と関心の喚起」に、「科学技術に関する社会的受容の向上」が書かれている。
- ② ○正:記述の通り。参考資料P.4 中段「科学技術イノベーションの社会実装に関する議論では、……振興技術の「社会的受容性」を高める努力をすべきであるといった言説を見かけることが珍しくない。」
- ③ ○正:記述の通り。参考資料 P.5 上段「振興技術の「社会受容」や「社会受容性」が重要視される理由は、新しい科学技術イノベーションが、その出現以前には存在しなかったポジティブな影響とネガティブな影響の両方を私たちにもたらす可能性があるためである。」
- ④ ○正:記述の通り。「自動車の自動運転の技術発展と社会実装に向けた法整備が進む一方で、その社会的受容の構成が十分に伴っていないとの指摘もある。」適切。(出典は不明、文章から判断)
- ⑤ ×誤:参考資料 P.5 中段「そうである以上、私たち社会の構成員の一人ひとり(いわゆる「市民」)が……「自分ごと」として主体的に考え、その議論に参加する必要があるのはむしろ当然のことである。」とあり、不適切である。

\*参考 第6期科学技術・イノベーション基本計画

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>

**I-1-23** 企業において、いわゆる独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）の違反行為を早期に発見し、適切に対応するための施策に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- ① 役職員からの反発や抵抗が予想される場合でも、独占禁止法に関する監査は常に抜き打ちで実施しなければならない。
- ② すべての事業者は、常時使用する労働者の数に関わらず、公益通報に適切に対応するために必要な体制を整備しなければならない。
- ③ 通報窓口の利便性の向上のためには、社外の法律事務所等にも内部通報窓口を設置することや、電話・メール・郵送等による通報を可能にすることなどが望ましい。
- ④ 独占禁止法違反への関与を自主的に申告し、社内調査に協力した者に対する懲戒処分の減免制度は、いかなる内容の制度であっても導入を避けることが望ましい。
- ⑤ 独占禁止法違反の疑いが生じた場合に、公正取引委員会からの指示を受ける前に、事実関係の社内調査に取り掛かってはならない。

**【解答③】(4. 3 知的財産権と情報の保護と活用 独占禁止法 )**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題23) (類似問題なし)

「実効的な独占禁止法コンプライアンスプログラムの整備・運用のためのガイド 令和5年12月 公正取引委員会」[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/dec/kyokuso/231221\\_3\\_honbun.pdf](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/dec/kyokuso/231221_3_honbun.pdf)

- ① ×誤：「実効的な独占禁止法コンプライアンスプログラムの整備・運用のためのガイド-カルテル・談合への対応を中心として- (令和5年12月) 公正取引委員会」より、「3 違反行為を早期に発見し的確な対応を探るための具体的な施策 (1) 独占禁止法に関する監査の実施 ア チェックポイントとして 監査の実施に当たっては、事前通知による監査と抜き打ちによる監査が適切に使い分けられているか (P55)」との記述があり、「常に抜き打ちで実施しなければならない」は誤り。
- ② ×誤：2022年の法改正により、2022年6月からは従業員300名を超える企業に対して、内部通報制度の導入が義務付けられた。
- ③ ○正：記述の通り。通報窓口の利便性の向上のためには、社外の法律事務所等にも内部通報窓口を設置することや、電話・メール・郵送等による通報を可能にすることなどが望ましい。(上記ガイドP61)
- ④ ×誤：課徴金減免制度の目的は、違反行為の抑止と発見にある。カルテルや入札談合は秘かに行われることが通常なので、独占禁止法に違反する行為があったとしても摘発が困難である。そこでカルテルや入札談合に対して厳格な課徴金をかきつつその減免制度を設けることにより、カルテル破りを誘い発覚の可能性を高め、さらには将来のカルテル抑止を図る。従前の課徴金減免制度においては一定の要件を満たせば一律の減免を受けられるため、それ以上の協力(公正取引委員会の調査への情報提供など)が期待できないことが問題であるといわれていた。そのため2020年施行の独占禁止法改正により、公正取引委員会の調査への協力度に応じてさらに課徴金が減免されるようになった。
- ⑤ ×誤：独占禁止法違反等の疑いが浮上した場合、まずは事実関係を把握するための社内調査を実施する等の非常事態対応を行う必要がある。(上記ガイドP67～68)

**I-1-24** 境界型セキュリティ及びゼロトラストセキュリティに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 境界型セキュリティとは、境界線で内側と外側を遮断して、外部からの攻撃や内部からの情報流出を防止しようとする考え方である。
- ② ゼロトラストセキュリティとは、内部であっても信頼しない、外部も内部も区別なく疑ってかかるという性悪説に基づいた考え方である。
- ③ 社外から社内ネットワークにアクセスする際のVPN使用は、ゼロトラストセキュリティの考え方に適ったセキュリティ対策の1つである。
- ④ パブリック・クラウドの利用の増大等に伴い、境界型セキュリティの限界が顕在化してきた。
- ⑤ ゼロトラストセキュリティは、境界型セキュリティに代わるものではなく、両者を組み合わせて総合的に防御することが期待されている。

**【解答③】(4.5 情報セキュリティ 情報セキュリティ対策技術 ゼロトラスト)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題24) (類似問題なし)

<参考>境界型セキュリティ、ゼロトラスト <https://www.boxsquare.jp/blog/edge-network-security>

**境界型セキュリティ** 今まで行っていた「ネットワーク重視型のセキュリティ対策」のこと。新しいセキュリティ概念「ゼロトラスト」が登場したことで、従来のセキュリティを指すものとして「境界型」という言葉も広まった。境界型セキュリティでは、PC やサーバーを社内ですべて結んでいるネットワークと、外部ネットワークとの「境界線 (ペリメータ)」にファイアウォールやIPSなどのセキュリティ措置を施す。このように「社内と社外の接点で侵入を防ぐことで、“社内“の安全性を保つ」という発想に基づいて行われるセキュリティ対策。従来型とはいえ、現在も基本的にはこの境界型セキュリティが多くの企業でITインフラを支えている。

**ゼロトラスト** アメリカの市場調査会社であるフォレスター・リサーチのアナリストが提唱した、新しいセキュリティ概念。これは基本的に性悪説的な発想であり、従来の境界型セキュリティでは組織の情報資産を安全に守れなくなった状況を踏まえ、「何も信頼しない (=Zero Trust)」ことを前提にして、あらゆる攻撃に備えたセキュリティ対策を行う。

具体的には、利用するユーザー・端末・ネットワーク自体を常時確認し、さまざまな認証を挟みながら、アプリケーションや情報資産 (データやコンテンツ) へのアクセスを制御する。このとき、例えば一度認証をクリアした端末であっても、マルウェアへ感染している可能性が浮上すると、即座にアクセス制限をかける。このようにゼロトラストは、常にネットワーク全体の状態を監視することで、個々のデバイスごとへの適切な安全対応を実現している。

- ① ○正：上記のとおり。境界型セキュリティとは、境界線で内側と外側を遮断して、外部からの攻撃や内部からの情報流出を防止しようとする考え方。
- ② ○正：上記のとおり。ゼロトラストセキュリティとは、内部であっても信頼しない、外部も内部も区別なく疑ってかかるという性悪説に基づいた考え方。
- ③ ×誤：ゼロトラスト (何も信頼しない) セキュリティとは、従来、セキュリティは、「社内」「社外」を分離する境界型のネットワークを構築し、「社内は安全」「社外は危険」という考えのもとで対策を施してきた。境界で仕切られた安全な領域は存在せず、ユーザーやデバイス、ネットワ

ーク、アプリケーションの情報をもとに、情報資産にアクセスしてくるものは、すべて信頼せず（＝ゼロトラスト）、常に正当なアクセスであるか、正当な利用者であるかを検証（認証）したうえで、アクセスを認可することを基本とするのがゼロトラストセキュリティの考え方。VPNとは、Virtual Private Network(仮想プライベートネットワーク)略で、インターネットのような講習ネットワーク上に仮想的な専用回線を構築し、安全な通信を可能にする技術。専用回線に入れた後はアクセスを信頼するという従来型の境界型モデル。よって、VPN利用はゼロトラストの考え方ではない。

- ④ ○正：パブリック・クラウドの利用の増大等に伴い、境界型セキュリティの限界が顕在化してきた。企業のクラウドサービス利用が増加したことも要因。クラウドサービスでは前述のように必要なデータをイントラネットの外部に保存することになる。そのため、「内部＝安全、外部＝危険」という基本発想の境界型セキュリティでは、クラウド時代に対応できなくなっている。
- ⑤ ○正：ゼロトラストセキュリティは、境界型セキュリティに代わるものではなく、両者を組み合わせて総合的に防御することが期待されている。

**I-1-25** 事故・災害の未然防止対応活動・技術に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 災害分析手法の4M方式では、Man、Machine、Media、Managementの4つの要因から、事故や災害の発生要因を分析する。
- ② 危険予知訓練は、作業や職場にひそむ危険性や有害性等の危険要因を発見し解決する能力を高める手法であり、具体的な進め方としてKYT基礎4ラウンド法等がある。
- ③ 人間と人間の関係性を重視した認知的・社会的なスキルであるノンテクニカルスキルと、専門的な知識や技術、技能であるテクニカルスキルを、バランスよく向上させていくことが望ましい。
- ④ 事故の4E対策は、Education、Engineering、Enforcement、Economyの4つの観点から、事故の対策を検討する手法である。
- ⑤ 安全衛生パトロールは、職場に潜在する危険要因を見つけ出すため、職場内を巡視しその結果に基づき作業方法などの改善を行うことにより、災害の防止を図るためのものである。

**【解答④】**(5. 4事故・災害の未然防止対応活動・技術,4M方式、危険予知活動,ノンテクニカルスキル・テクニカルスキル,事故の4E対策,安全衛生パトロール)

[解説] (令和7年度試験問題 出題25) (令和3年度試験問題 出題27 類似, 令和元年度試験問題 出題31 類似)

- ① ○正：記述のとおり。災害分析手法の4M方式とは、Man (人)、Machine (機械・設備)、Media (作業環境・方法)、Management (管理) の4つの視点から災害・事故の根本原因を分析し、対策を立てる手法である。先入観を排除し、客観的に要因を洗い出すことで、根本的な解決策の発見と防止策の立案に役立つ。

参考：<https://www.sompo-rc.co.jp/services/view/121>

- ② ○正：記述のとおり。危険予知訓練 (KYT: Kiken Yochi Training) とは、作業現場に潜む危険を参加者がイラストや写真を見て話し合い、危険のポイント (危険要因・現象) と対策・行動目標を共有し、指差し呼称で確認することで、安全意識と問題解決能力を高め、事故を未然に防ぐための手法である。チームで「危険を気付く感受性」と「安全を先取りする力」を養い、風通しの良い安全な職場づくりを目指すものである。KYTの基本的な手法として「KYK基礎4ラウンド法」があるが、これは1ラウンド：現状把握、2ラウンド：本質追求、3ラウンド：対策樹立、4ラウンド：目標設定の4ラウンド (4段階) を経て段階的に訓練を進める手法である。

参考：[https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/shakai\\_e\\_Part3.pdf](https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/shakai_e_Part3.pdf)

- ③ ○正：記述のとおり。テクニカルスキルは業務を適切に遂行するために欠かせない専門的な知識や技術、技能スキルのことである。それに対してノンテクニカルスキルとは、業務を遂行する際に必要な専門的な技術的スキルを補い、業務を安全かつ効率的に実施するために必要とされる認知的、社会的スキルのことである。
- ④ ×誤：事故の4E対策の4Eとは、Education (教育、訓練)、Engineering (技術、工学)、Enforcement (強化、徹底)、Example (模範、事例) による対策である。EconomyではなくExampleが正しい。4Mで分析された原因に対して4Eで具体的な対策を立てることが4E対策の進め方である。
- ⑤ ○正：記述のとおり。安全衛生パトロールとは、職場に潜在する危険要因を見つけ出すため、職場内を巡視し、その結果に基づき機械設備や作業方法などの改善を行うことにより、災害の防止を図るものである。

**I-1-26** 企業経営と安全に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 安全経営においては、安全管理を経営課題ととらえ、生産性、品質、原価、納期、士気、環境と一体的に、戦略的に管理する経営手法がある。
- ② 企業の社会的責任として、労働災害対策に加え、環境や品質などを含めより広範な意味で安全で安心な企業であることが求められている。
- ③ 企業経営者は事業運営の最高責任者として労働安全衛生に関する方針を内外に示すとともに、それに基づいた各種施策を組織的・計画的・継続的に取り組んでいくことも重要となっている。
- ④ 労働安全衛生法は、職場における労働者の安全と健康の確保と快適な職場環境の形成を目的とし、その主たる義務者は、職場の長など現場の管理監督者である。
- ⑤ 労働災害防止計画では、事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスとなることを周知する等、事業者による安全衛生対策の促進の必要性が示されている。

【解答④】(5. 1安全の概念,安全マネジメント 安全経営,労働安全衛生法, 労働災害防止計画5. 3労働安全衛生管理, 5. 4事故・災害の未然防止活動)

[解説] (令和7年度 試験問題 出題26) (令和元年度 試験問題 出題31 類似, 令和4年度 試験問題 出題31 類似, 令和5年度 試験問題 出題28 類似)

- ① ○正：記述のとおり。「安全経営あいち®」に「安全管理を経営課題ととらえ、生産性、品質、原価、納期、士気、環境と一体的に、戦略的に管理する経営手法」と記載されている。  
参考：<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/001202616.pdf>
- ② ○正：記述のとおり。企業の社会的責任（CSR：corporate social responsibility）とは、企業が利益追求のみに留まらず、環境、人権、労働慣行、ガバナンスなど、社会や地球環境に与える影響に責任を持ち、倫理的な意思決定を行うことである。  
参考：<https://ourl.jp/acdx/>
- ③ ○正：記述のとおり。企業経営者は事業運営の最高責任者として労働安全衛生に関する方針を内外に示すとともに、それに基づいた各種施策を組織的・計画的・継続的に取り組んでいくことも重要となる。  
参考：[https://www.aemk.or.jp/text\\_annkan/text\\_annkan1-1c.html](https://www.aemk.or.jp/text_annkan/text_annkan1-1c.html)
- ④ ×誤：労働安全衛生法における主たる義務者は、「職場の長など現場の管理監督者」ではなく、「事業者」である。  
参考：<https://www.bmtc.or.jp/resnponsibility/duty/>
- ⑤ ○正：記述のとおり。「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画であり、現在、第14次労働災害防止計画（2023年4月～2028年3月）の計画期間である。厚生労働省のHPには「労働者の安全衛生対策は事業者の責務であることが前提であるが、さらに「費用としての人件費から、資産としての人的投資」への変革の促進が掲げられ、事業者の経営戦略の観点からもその重要性が増してきており、労働者の安全衛生対策が人材確保の観点からもプラスになることが知られ始めている。」と記載されている。  
参考：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197308.html>

**I-1-27** 「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」（内閣府）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 気象庁は、南海トラフの想定震源域及びその周辺で一定規模以上の地震が発生、又はプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべり等を観測した際は、南海トラフ地震との関連性について調査を開始する旨を発表する。
- ② 南海トラフ地震の発生可能性が相対的に高まったと評価されることなく、突発的に大規模地震が発生する可能性もあることから、地震対策は従来どおり突発地震に備えて実施することが基本であることに留意が必要である。
- ③ 規定レベル以上の地震発生後、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合において、最も警戒する期間としては、最初の地震発生後1か月間を基本とする。
- ④ 地方公共団体は、南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応について、住民一人一人に検討を促すことが重要であり、南海トラフ地震臨時情報の内容、想定される国や地方公共団体の対応や社会状況等、情報提供を行う必要がある。
- ⑤ 津波による災害リスクが明らかに高い地域を除き、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合にも、地震への日頃の備えの再確認等をしたうえ、日常生活を行いつつ、個々の状況に応じて地震発生に注意した防災行動を取ることが基本となる。

【解答③】(5. 1安全の概念, 5. 5危機管理, 災害対策関係法等 南海トラフ地震関係)

[解説] (令和7年度 試験問題 出題 27) (令和元年度試験問題 出題 27 類似, 令和5年度試験問題出題 27 類似)

参考:「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン第1版(平成31年3月)概要版」(内閣府)(以下、「防災ガイド概要版」という)

[https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/gaiyou\\_guideline.pdf](https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/gaiyou_guideline.pdf)

なお、このガイドラインは内閣府のHPでは過去の南海トラフ地震に関するガイドラインとされており、最新版は南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン(令和7年8月改訂)である。

[https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/honbun\\_guideline2.pdf](https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/honbun_guideline2.pdf)

- ① ○正: 記述のとおり。「防災ガイド概要版」では、①南海トラフの想定震源域またはその周辺でM6.8程度以上の地震が発生、②南海トラフの想定震源域のプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した可能性があった場合に、気象庁が「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」を発表するとしている。
- ② ○正: 記述のとおり。「防災ガイド概要版」では、防災対応の基本的な考え方に「・地震発生時期等の確度の高い予測は困難であり、完全に安全な防災対応を実施することは現実的に困難であることを踏まえ、地震発生可能性と防災対応の実施による日常生活・企業活動への影響のバランスを考慮しつつ、「より安全な防災行動を選択」という考え方が重要であり、日常生活等への影響を減らし、より安全性を高めるためには、平時から突発地震に備えた事前対策を進めることが重要」と記載されている。
- ③ ×誤: 最も警戒する期間として、最初の地震発生後からの基本の期間は1か月間ではなく、1週間であ

る。「防災ガイド概要版」では、防災対応の流れに「南海トラフの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生した場合の巨大地震警戒対応期間は 1 週間と記載されている。

- ④ ○正：記述のとおり。「防災ガイド概要版」では、地方公共団体における防災対応の検討について、住民一人一人が防災対応を検討・実施することを基本とし、地方公共団体は必要な情報提供を行う等、その検討を促すことが必要と記載されている。
- ⑤ ○正：記述のとおり。「防災ガイド概要版」では、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合、日常生活を行いつつ、日頃からの地震への備えの再確認等、個々の状況に応じて、一定期間地震発生に注意した行動をとることや、日常生活を行いつつ、一定期間、できるだけ安全な行動をとることが重要であり、普段以上に地震に備えて警戒するという心構えを持つことが必要だと記載されている。

**I-1-28** 市町村が避難情報の発令基準や伝達方法、防災体制等を検討するに当たって、参考とすべき事項を示した「避難情報に関するガイドライン」（内閣府）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 市町村は、居住者等が避難行動を判断する際に参考となる各種の警戒レベル相当情報等を入手しやすくするための環境整備を進めるとともに、居住者等に対して、情報の入手手段や活用方法等について平時から周知しておくべきである。
- ② 居住者等は、既存の防災施設、行政主導のソフト対策には限界があることをしっかりと認識し、自然災害に対して行政に依存し過ぎることなく、自らの判断で主体的な避難行動をとることが必要である。
- ③ 避難指示は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、必要と認める地域の必要と認める居住者等に対して、市町村長が発令し、立退き避難を指示することができる避難情報である。
- ④ 緊急安全確保は、災害が発生し、指定緊急避難場所等への立退き避難をすることがかえって危険なおそれがある場合等において、必要と認める地域の必要と認める居住者等に対して、市町村長が発令し、緊急の安全確保を指示することができる避難情報である。
- ⑤ 高齢者等避難は、災害が発生し、避難に時間を要する高齢者等の要配慮者を緊急に避難させる必要がある場合において、要配慮者に対して、市町村長が発令し、立退き避難を指示することができる避難情報である。

【解答⑤】(5. 1安全の概念,5. 5危機管理,危機 避難指示等)

[解説] (令和7年度 試験問題 出題28) (令和6年度試験問題 出題28 類似, 令和4年度試験問題 出題37 類似)

参考：避難情報に関するガイドライン（令和3年5月）（内閣府）

[https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\\_hinanjouhou\\_guideline/pdf/hinan\\_guideline.pdf](https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/pdf/hinan_guideline.pdf)

- ① ○正：記述のとおり。「避難情報に関するガイドライン」では、市町村は、居住者等が防災気象情報や画像情報等を有効に活用し、自らの判断で適切に避難行動をとれるよう促すべきであり、そのために、災害時に居住者等が迅速かつ容易にそれらの情報を取得できるよう、情報が入手しやすい環境整備を進めるとともに、国・都道府県、メディア等と連携しつつ、平時からあらゆる機会を活用し、防災気象情報が示す内容とその入手方法等についてわかりやすく周知すべきとの記載がある。
- ② ○正：記述のとおり。「避難情報に関するガイドライン」では、居住者等は、このような既存の防災施設、行政主導のソフト対策には限界があることをしっかりと認識するとともに、自然災害に対して行政に依存し過ぎることなく、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で主体的な避難行動をとることが必要であるとの記載がある。
- ③ ○正：記述のとおり。「避難情報に関するガイドライン」では、「避難指示」は、災対法第60条第1項を根拠規定としており、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、市町村長は、必要と認める地域の必要と認める居住者等に対して、立退き避難を指示できると記載されている。
- ④ ○正：記述のとおり。災害対策法改正（R3）により、上階への移動や高層階に留まること等により屋内で身の安全を確保できると判断する居住者等に対しては必ずしも立退き避難を指示しないことが可能とされた。「避難情報に関するガイドライン」では、同様の規定は緊急安全確保措置の指示にも適用されると記載されている。

- ⑤ ×誤：高齢者等避難は、災害の発生後に出される情報ではなく、災害が発生するおそれがある状況で、特に避難に時間のかかる高齢者や 障害者、避難を支援する人が、危険な場所から安全な場所へ避難を促すための情報である。

**I-1-29** インフラ老朽化について、国土交通省は、所管する河川管理施設、下水道管路（管渠・マンホール）、道路橋、道路トンネル、道路附属物等の点検結果等を公表している。インフラ老朽化対策に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 国土交通省が所管するインフラのうち、2023年3月において、建設後50年以上経過する施設の割合が最も高いのは下水道管渠である。
- ② インフラの将来の維持管理・更新費は、事後保全の考え方を基本とするよりも、予防保全の考え方を基本とする方が少ないと推計されている。
- ③ 点検・診断の結果に基づき、必要な対策を実施し、得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという、メンテナンスサイクルを構築し、インフラ機能の確実かつ効率的な確保を図ることが必要である。
- ④ 人口減少、地球温暖化等の進展が見込まれる中、インフラに求められる役割や機能も変化していくと考えられ、老朽化対策の検討で、各施設が果たしている役割や機能を再確認したうえで、施設の必要性自体を再検討することが必要である。
- ⑤ 維持管理コストを軽減するため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用する等、合理的な対策を選択することが必要である。

【解答①】(5. 1安全の概念,社会安全 インフラ老朽化対策)

【解説】(令和7年度 試験問題 出題29) (類似問題なし)

参考：①～③「インフラ老朽化対策について」（令和7年4月）（国土交通省）

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg6/20250411/shiryoul-2.pdf>

参考：④～⑤「国土交通省 インフラ長寿命化計画（行動計画） 令和3年度～令和7年度」（令和6年4月1日改定）（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/\\_pdf/chozyumyou2kaitei\\_honbun.pdf](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/_pdf/chozyumyou2kaitei_honbun.pdf)

- ① ×誤：建設後50年以上経過する施設の割合が最も高いのは、下水道管渠ではなく道路橋である。「インフラ老朽化対策について」では、2023年3月において建設後50年以上経過する施設の割合が最も高いのは道路橋と記載がある。
- ② ○正：記述のとおり。維持管理・更新費について、「事後保全」と「予防保全」の割合を厳密に記載したものはない。「インフラ老朽化対策について」では、国民の安全・安心を確保するため、定期的に点検・診断を行い、不具合の発生前に緊急度に応じて修繕・更新等の対策を講じる「予防保全」型のメンテナンスサイクルに転換するとしており、「事後保全」を「予防保全」に転換することにより2048年度試算で約5割が縮減されるとはしているが、地方自治体では現在の予算水準では予防保全の移行に約20年が必要だと試算もある（下記URL参考）。そのほか、予防保全が適さない小規模な施設等があることなども考えられる。  
(<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/content/001584616.pdf>)
- ③ ○正：記述のとおり。「インフラ老朽化対策について」では、インフラメンテナンスの基本的な考え方として、定期的に点検・診断を行い、不具合の発生前に緊急度に応じて修繕・更新等の対策を講じる「予防保全」型のメンテナンスサイクルに転換が必要だとされている。

- ④ ○正：記述のとおり。「インフラ長寿命化基本計画」では、人口減少、少子高齢化、地球温暖化等の進展が見込まれる中、インフラに求められる役割や機能も変化していくものと考えられ、老朽化対策の検討に当たっては、その時点で各施設が果たしている役割や機能を再確認した上で、その施設の必要性自体を再検討すると記載されている。
- ⑤ ○正：記述のとおり。「インフラ長寿命化基本計画」では、維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化する。このため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど、合理的な対策を選択すると記載されている。

**I-1-30** 安全管理に関する次の（ア）～（オ）の記述を、Safety1.0とSafety2.0のいずれに該当するかによって分類するとき、該当するものの組合せとして、最も適切なものはどれか。

（ア）機械安全や機能安全に加えて協調安全を適用することにより、人の領域、共存領域、機械の領域におけるリスクを最小化する。

（イ）人間と技術と組織・環境とが互いの情報を共有することで、安全を確保することができる。

（ウ）信号機が停止信号の場合に運転手がミスしても自動的にブレーキがかかる鉄道の保安制御など、各産業界で固有の安全性技術が発達した。

（エ）IoT時代の安全の在り方の概念が構築された。

（オ）機械に安全対策を施すことにより、機械自体のリスクを下げると同時に、人と機械の共存領域をなくすことにより、安全のレベルを引き上げている。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	Safety1.0	Safety1.0	Safety1.0	Safety2.0	Safety1.0
②	Safety2.0	Safety2.0	Safety2.0	Safety1.0	Safety1.0
③	Safety2.0	Safety1.0	Safety2.0	Safety2.0	Safety2.0
④	Safety2.0	Safety2.0	Safety1.0	Safety2.0	Safety1.0
⑤	Safety1.0	Safety2.0	Safety2.0	Safety1.0	Safety2.0

**【解答④】(5.1安全の概念、Safety2.0)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題30) (類似問題なし)

① ×誤：下記で説明。

② ×誤：下記で説明。

③ ×誤：下記で説明。

④ ○正：記述のとおり。ア：Safety2.0、イ：Safety2.0、ウ：Safety1.0、エ：Safety2.0、オ：Safety1.0  
下記で説明。

⑤ ×誤：下記で説明。

Safety0.0：(人による安全) 人の注意力で安全を確保していた時代。危険な機械を人が注意しながら使用していた。

Safety1.0：(機械による安全) 人間の錯誤に起因した事故からの解放を意図した時代。安全を守る仕組みを導入して安全を確保していた。

Safety2.0：(協調による安全) 情報通信技術 (ICT) 等を活用し、人・モノ・環境が、情報を共有することで、安全を確保する協調安全の技術方策。従来の機械安全に加えて協調安全を適用する。

**I-1-31** ある年の事業所 A の労働災害発生状況は、度数率 1.5、強度率 0.09、年千人率 2.1 であった。この年に事業所 B は、従業員数 500 名、年間平均労働時間は 1,700 時間であり、労働災害による死傷者数は 1 名、労働災害のために失われた労働損失日数は 30 日であった。この年の事業所 B の労働災害の状況に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- ① 度数率、強度率、年千人率のすべてにおいて事業所 A の値を下回っている。
- ② 度数率、強度率は事業所 A の値を下回っているが、年千人率は上回っている。
- ③ 度数率、年千人率は事業所 A の値を下回っているが、強度率は上回っている。
- ④ 度数率、強度率は事業所 A の値を上回っているが、年千人率は下回っている。
- ⑤ 度数率、年千人率は事業所 A の値を上回っているが、強度率は下回っている。

【解答①】(5. 3労働安全衛生管理,労働災害 災害統計)

[解説] (令和 7 年度 試験問題 出題 31) (令和 4 年度試験問題 出題 25 類似,平成 30 年度試験問題 出題 29 類似)

- ① ○正：記述のとおり。下記で説明。
- ② ×誤：下記で説明。
- ③ ×誤：下記で説明。
- ④ ×誤：下記で説明。
- ⑤ ×誤：下記で説明。

**度数率**：100 万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

$$\text{度数率} = \text{労働災害による死傷者数} \div \text{延べ実労働時間数} \times 1,000,000$$

$$\begin{aligned} \text{事業所 B の度数率} &= \text{死傷者数 } 1 \text{ 名} \div \text{従業員数 } 500 \text{ 名} \times \text{年間平均労働時間 } 1,700 \text{ 時間} \times 1,000,000 \\ &= 1/850,000 \times 1,000,000 = 1.176\cdots \end{aligned}$$

**強度率**：1,000 延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

$$\text{強度率} = \text{延べ労働損失日数} \div \text{延べ実労働時間数} \times 1,000$$

$$\begin{aligned} \text{事業所 B の強度率} &= \text{労働損失日数 } 30 \text{ 日} \div \text{従業員数 } 500 \text{ 名} \times \text{年間平均労働時間 } 1,700 \text{ 時間} \times 1,000 \\ &= 30/850,000 \times 1,000 = 0.035\cdots \end{aligned}$$

**年千人率**：在籍労働者 1,000 人当たりに対して年間どのくらい死傷者が発生しているかという割合を表す。

$$\text{年千人率} = \text{年間死傷者数} \div \text{年間平均労働者数} \times 1,000$$

$$\text{事業所 B の年千人率} = \text{死傷者数 } 1 \text{ 名} \div \text{年間平均労働者数 } 500 \text{ 名} \times 1,000 = 2.0$$

以上により、

**事業所 A**：度数率 1.5、強度率 0.09、年千人率 2.1

**事業所 B**：度数率 1.2、強度率 0.04、年千人率 2.0

となり、事業所 B は度数率、強度率、年千人率のすべてにおいて事業所 A の値を下回っているため①が正解。

**I-1-32** 事故や災害に対するブラインド訓練に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① シナリオ提示型訓練よりも、訓練での連携活動の難易度が上がり、関係機関相互の連携の強化を図ることができる。
- ② 状況付与型訓練では、事故や災害対応の全体像を把握する観点でシナリオ提示型訓練よりも有効であり、訓練により対応・手順の流れを細やかに確認することができる。
- ③ 実際の事故や災害に近い状況で訓練を行うことで、対応能力の向上を図ることができる。
- ④ 訓練参加者の判断や行動の結果によって展開が遷移していく訓練を行うことで、事故や災害に対する判断力を養うことができる。
- ⑤ 実際に起こり得る想定で、実際取るべき活動を行う訓練であり、一定の対策が完了するまで訓練は継続し、あらかじめ終了時間を定めにくい。

**【解答②】(5. 4事故・災害の未然防止、訓練 事故や災害に対するブラインド訓練)**

[解説] (令和7年度 試験問題 出題 32) (類似問題なし)

参考：地方公共団体等における火山防災訓練の企画・運営ガイド（第2版）（令和6年6月）（内閣府）

[https://www.bousai.go.jp/kazan/shiryu/pdf/202406\\_kunren\\_guide.pdf](https://www.bousai.go.jp/kazan/shiryu/pdf/202406_kunren_guide.pdf)

用語	概要
訓練参加者	訓練に参加する全ての者。訓練対象者に加え、訓練の運営や講評を担当する者も含む。
訓練対象者 (参加側・プレイヤー)	訓練参加者のうち、訓練項目（演習や討論など）を実施する者
訓練管理者（役） (管理側・コントローラー)	訓練参加者のうち、訓練の進行や管理、状況付与、訓練対象者の補助などを担う者
企画・運営担当（事務局）	訓練の企画等を行う者、またはその体制。本ガイドの主な対象者
訓練シナリオ (状況付与計画)	訓練開始時の状況や、訓練内で発生する事象や訓練対象者の予想される対応等を時系列で整理したもの。特に、状況付与の内容及び想定される対応等を一覧で整理して示したものを状況付与計画という。
シナリオ非提示型訓練 (ブラインド型訓練)	対応型の訓練において、訓練対象者に事前に訓練シナリオを提示せず、訓練の中で状況付与等を行うことにより、実践的な判断・行動を促す訓練。ブラインド型訓練とも呼ばれる。
シナリオ提示型訓練	対応型の訓練において、訓練対象者に事前に訓練シナリオを提示する訓練。訓練の目的や訓練参加者の経験等により、提示するシナリオの範囲などは異なる。
状況付与	訓練の中で、訓練対象者に対して、具体的な対応や判断を促すための状況や条件などの情報を与えること、または与えられる情報や資料
火山防災エキスパート制度	火山防災対応の主導的な役割を担った経験のある実務者等を火山防災エキスパートや火山災害対応経験者として、各火山地域に派遣し技術的助言を行い、火山防災対策の推進を支援する制度 参考：内閣府 防災情報のページ ( <a href="https://www.bousai.go.jp/kazan/expert/seido.html">https://www.bousai.go.jp/kazan/expert/seido.html</a> )
WEB会議システム	インターネット環境を通じて、離れた場所にいる人と映像や音声等を通じてコミュニケーションを図るシステム

- ① ○正：記述のとおり。ブラインド型訓練は、一般的にはシナリオ提示型訓練より難易度が上り、関係機関相互の連携の強化を図ることができると言われている。
- ② ×誤：状況付与型訓練では、進行状況に合わせて逐次状況が付与されるため、全体像を把握できない。そのためシナリオ提示型訓練よりも全体像を把握する観点では有効であるとは言えない。
- ③ ○正：記述のとおり。
- ④ ○正：記述のとおり。
- ⑤ ○正：ブラインド型訓練は、シナリオが無いので終了時間は決められない。

**I-1-33** 地球規模の環境問題に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① オゾン層の保護のためのウィーン条約は、締結国がオゾン層の変化により生ずる悪影響から人の健康及び環境を保護するために適当な措置をとることなどを定めている。
- ② スtockホルムで開催された国連人間環境会議は、地球サミットとも呼ばれ、「アジェンダ 21」の採択などの 21 世紀に向けた人類の取組に関する国際合意が得られた国際会議である。
- ③ エコロジカル・フットプリントは、人間が消費する資源を生産したり、社会経済活動から発生する CO2 を吸収したりするのに必要な生態系サービスの需要量を地球の面積で表した指標である。
- ④ 気候変動問題に関する国際枠組みである京都議定書では、温室効果ガス排出量削減の法的義務を先進国だけに課していたが、その後継となるパリ協定では、途上国を含むすべての参加国に、排出削減の努力を求めている。
- ⑤ 持続可能な開発目標 (SDGs) は、国連サミットにおいてすべての加盟国が合意したアジェンダの中で掲げられた世界共通の目標で、2030 年を達成年限とし、17 のゴール等から構成されている。

**【解答②】(6. 1 地球規模の環境問題、持続可能な開発)**

[解説] (令和 7 年度試験問題 出題 33) (令和元年度試験問題 出題 33 類似)

- ① ○正：オゾン層保護のためのウィーン条約は、1985 年に採択されたオゾン層の保護のための国際的対策の枠組みを定めた条約。日本は 1988 年に締結。
- ② ×誤：Stockホルムで開催された国連人間環境会議 (1972 年) は、環境問題に関する初の国際的な政府間会議であり、「人間環境宣言」や「環境国際行動計画」が採択されました。この会議は、国連環境計画 (UNEP) 設立の契機となり、世界的な環境意識の高まりに大きく貢献した。  
しかし、「地球サミット」や「アジェンダ 21」の採択は、1992 年にブラジル・リオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議 (UNCED)」での出来事である。
- ③ ○正：エコロジカル・フットプリントは、人間活動により消費される資源量を分析・評価する手法の一つ。人間一人が持続可能な生活を送るのに必要な、生産可能な土地面積で表される。
- ④ ○正：京都議定書は、1997 年 12 月、京都で開催された COP 3 において採択された議定書のこと。ここでは、先進国だけに温室効果ガスの排出量について拘束力のある数値目標が決定された。それとともに排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズム等の新たな仕組みが合意された。2005 年 2 月に発効。
- ⑤ ○正：持続可能な開発目標 (SDGs) は、2016 年～2030 年までの国際社会共通の目標のこと。序文、政治宣言 (誰一人取り残さない)、持続可能な開発目標 (SDGs : 17 ゴール、169 ターゲット)、実施手段、フォローアップ及びレビューで構成されている。先進国を含めて (開発途上国も共に取り組む) すべての国に適用される普遍性が最大の特徴。採択を受けて、各国・地域・気球規模でアジェンダの実施のための行動を起こす必要があり、それらの行動のフォローアップ及びレビューが必要。

**I-1-34** エネルギーに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① S+3E は、安全性を前提としたうえで、エネルギーの安定供給を第一とし、率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に環境への適合を図っていく考え方のことである。
- ② トップランナー制度は、エネルギー消費機器の省エネ基準を、現在商品化されている製品のうちエネルギー消費効率が最も優れているものの性能、技術開発の将来の見通し等を勘案して定め、機器のエネルギー消費効率の改善の推進を行うものである。
- ③ スマートグリッドは、従来からの集中型電源と送電系統との一体運用に加え、ICTの活用により、太陽光発電、風力発電などの分散型電源や需要家の情報を統合・活用して、高効率、高品質、高信頼度の電力供給システムの実現を目指すものである。
- ④ ESCO事業は、事業者が、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかるすべてのサービスを提供し、そのすべての費用を省エネルギー改修で実現する光熱水費の削減分で賄うことを基本とする事業である。
- ⑤ コージェネレーションは、都市ガスや石油等を燃料にして発電した際に発生する排熱を活用するものであるが、カーボンニュートラルの実現に向けて、使用燃料の脱炭素化が不可欠であることから、段階的に縮小する取組が進められている。

【解答⑤】(6. 1地球規模の環境問題、気候変動・エネルギー問題 エネルギー)

[解説] (令和7年度 試験問題 出題34) (令和5年度試験問題 出題34 類似)

- ① ○正：S+3Eとは、エネルギーの安全性 (Safety)、安定供給 (Energy Ssecurity)、経済効率性の向上 (Economic Effciency)、環境への適合 (Environment)から成り、日本のエネルギー政策の基本となる概念である。
- ② ○正：トップランナー制度とは、自動車の燃料基準や電気機器等の性能向上に関する製造業者等の判断基準を、現在商品化されている製品のうちエネルギー消費効率が優れているもの (トップランナー) の性能を勘案して定める制度
- ③ ○正：スマートグリッドとは、次世代送電網のことで、電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し最適化できる送電網といわれ、専用の機器やソフトウェアが送電網の一部に組み込まれている。従来の送電線は大規模発電所から一方的に電力を送り出す方式で、需要ピーク時を基準とした容量設定に無駄が多く、自然災害に弱く復旧にも手間取っていた。そのため、送電の拠点を分散し、需要家と供給側との双方から電力のやり取りができる送電網が望まれている。
- ④ ○正：Energy Service Company事業の略で、ESCOが省エネに関する包括的なサービス (技術、設備、人材、資金等) を客に提供し、客の利益と地球環境の保全に貢献するビジネスで、省エネ効果の保証等による客の省エネ効果の一部を報酬として受け取る仕組みである。

参考：環境省 ESCO事業の概要

<https://www.env.go.jp/council/35hairyo-keiyaku/y352-01/ref06-2.pdf>

「ESCO事業は、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業である。ESCO事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかる全てのサービスを提供する。また、省エネルギー効果の保証を含む契約形態 (パフォーマンス契約) をとることにより、自治体の利益の最大化を図ることができるという特徴を持つ。ESCO事業では、全ての費用 (建設費、金利、ESCO事業者の

経費を省エネルギー改修で実現する光熱水費の削減分で賄うことを基本としている。」

- ⑤ ×誤：「段階的に縮小する取組」ではなく、燃料の脱炭素化による進化（水素、e-methane、バイオマスなどへの転換）によるカーボンフリーを目指している。むしろ、既存設備の最大活用と燃料転換による脱炭素化が重視されていて段階的な「グリーン化」が進められている。よって、「縮小」でなく「移行（トランジション）」である。

参考：経済産業省 実はCO2削減によく効く、熱エネルギーの低炭素化

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/netsu.html#:~:text=>

「コジェネなどを通じて熱を効率的に利用する熱エネルギーの低炭素化を図るにはどのような方法が考えられる。そのひとつが、コジェネや省エネ設備・機器の利用を促進することである。電気と熱の両方を有効利用できるコジェネや、高効率な省エネ機器を導入することで、CO2排出量の削減に貢献することができる。こうした取り組みに加え、たとえば、発電などで生み出される熱を、近隣の建物や地域全体で面的に融通し活用する、「熱の面的利用」を進めることも重要である。」

**I-1-35** いわゆるラムサール条約に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、以下において、条約湿地はラムサール条約の登録簿に掲げられている湿地を指す。

- ① ラムサール条約は、水鳥の生息地として国際的に重要な湿地を保全することを目的としており、魚類の生息場としての湿地は対象となっていない。
- ② ラムサール条約は、天然の湿地を対象としており、我が国の条約湿地においても、ダム湖、ため池等の人工の湿地は登録されていない。
- ③ ラムサール条約は、淡水域、汽水域における沼沢地、湿原、泥炭地及び水域を対象としており、我が国の条約湿地においても、海域のものは登録されていない。
- ④ 我が国の条約湿地の登録に当たっては、あらかじめ国指定の鳥獣保護区や国立公園又は国定公園などの保護地域に指定されることによる国内規制はかかるが、条約湿地になることにより追加的な規制がかかることはない。
- ⑤ ラムサール条約が推進する条約湿地のワイズユースには、エコツーリズムや野生生物観光は含まれるが、稲作などの農業や養殖などの漁業は含まれない。

**【解答④】(6. 1地球規模の環境問題,生物多様性 ラムサール条約)**

**[解説] (令和7年度試験問題 出題35) (令和5年度試験問題 出題35類似, 令和3年度試験問題 出題35類似)**

ラムサール条約 [https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/treaty/RamsarConventionText\\_JP\\_rev171222.pdf](https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/treaty/RamsarConventionText_JP_rev171222.pdf)

- ① ×誤：ラムサール条約は確かに水鳥の生息地保全を強調していますが、魚類の生息場としての湿地も対象に含まれている。国際的に重要な湿地及びそこに生息、育成する動植物の保全と賢明な利用を推進することを目標としている。
- ② ×誤：ダム湖、ため池、水田、遊水池などの人工的に造成された水域も対象に含まれる。同条約第1条の1「この条約の適用上、湿地とは、天然のものであるか人工のものであるか、永続的なものであるか一時的なものであるかを問わず、更には水が滞っているか流れているか、淡水であるか汽水であるか鹹水であるかを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地又は水域をいい、低潮時における水深が六メートルを超えない海域を含む。」このため、人工のダム、ため池も含まれる。
- ③ ×誤：「湿地とは、天然のものであるか人工のものであるかを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地または水域であり、水深が6メートルを超えない海域を含む。よって、海域も対象に含まれる湿地条約であり、日本でも海域に該当する湿地が登録されている。
- ④ ○正：条約第2条の3「登録簿に湿地を掲げることは、その湿地の存する締約国の排他的主権を害するのではない。」このため、国内規制はかかるが、条約湿地になることにより追加的な規制がかかることはない。
- ⑤ ×誤：ラムサール条約が推進する「ワイズユース (Wise Use=賢明な利用)」には、エコツーリズムや野生生物観光だけでなく、稲作や養殖などの農業・漁業も含まれる。ラムサール条約は、湿地の生態系を保全しつつ、そこに暮らす人々の生活を支える持続可能な利用を目的としている。

参考：[https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/About\\_RamarConvention.html#:~:text=](https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/About_RamarConvention.html#:~:text=)

**I-1-36** 循環型社会の形成、廃棄物処理及び地球環境への負荷の軽減に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① サーキュラーエコノミーは、生産段階から再利用などを視野に入れて設計し、新しい資源の使用や消費をできるだけ抑えるなど、あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、サービスや製品に最大限の付加価値をつけていくシステムである。
- ② 地域循環共生圏は、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方である。
- ③ コンパクトシティは、市町村内のすべての都市機能を最も主要な拠点1カ所に集約させ、すべての居住者（住宅）をその拠点周辺に集約させることを目指すものである。
- ④ バーゼル条約は、先進国からの廃棄物が開発途上国に放置されて環境汚染が生じるという問題に対処するための国際的な枠組みであり、有害廃棄物等を輸出する際の輸入国・通過国への事前通告、同意取得の義務付けなどを定めている。
- ⑤ サステナブルファッションは、衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取組のことをいう。

【解答③】(6. 2地球環境問題、循環型社会の形成と廃棄物処理)

【解説】(令和7年度試験問題 出題36)(令和4年度試験問題 出題33,36類似)

- ① ○正：循環経済（サーキュラーエコノミー）とは、従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。

参考：環境省 <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r03/html/hj21010202.html#:~:text=>

- ② ○正：地域循環共生圏は、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。

参考：環境省 <https://chiiki.junkan.env.go.jp/shiru/>

- ③ ×誤：コンパクトシティの考え方は「都市機能や居住を一箇所に集約する」という単一拠点型ではなく、複数拠点をネットワークで結び、効率的かつ持続可能な都市構造を形成することを目指している。コンパクトシティの概念：一般的には、1)高密度で近接した開発形態、2)公共交通機関でつながった市街地、3)地域のサービスや職場までの移動の容易さ、という特徴を有した都市構造のことを示すと考えられる。すべての機能を拠点1か所に集中させることだけではない。

- ④ ○正：1989年スイスのバーゼルで採択、1992年発効 188か国締結有害廃棄物の国内処理の原則・越境移動の最小化、輸出先国への事前通告・同意、不法取引が行われた際の輸出者の国内引き取り義務など。

参考：[https://www.env.go.jp/recycle/yugai/pdf/r040411\\_02.pdf](https://www.env.go.jp/recycle/yugai/pdf/r040411_02.pdf)

- ⑤ ○正：サステナブルファッション：衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取り組みのことをいう。環境への影響にフォーカスを当てている。一人一人がその改善に取り組み、持続可能なファッションをつくっていく。

参考：環境省 [https://www.env.go.jp/policy/sustainable\\_fashion/#:~:text=](https://www.env.go.jp/policy/sustainable_fashion/#:~:text=)

**I-1-37** 次のうち、公害問題に関して使われる用語の説明として、最も不適切なものはどれか。

- ① 典型7公害：環境基本法において定義される大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び廃棄物投棄の7種類の公害
- ② 四大公害病：水俣病、第二水俣病（新潟水俣病）、四日市ぜんそく、イタイイタイ病の4つの公害病
- ③ 光化学オキシダント：窒素酸化物や揮発性有機化合物を主体とする一次汚染物質が太陽光線の照射を受けて光化学反応により二次的に生成されるオゾンなどの総称
- ④ PM2.5：大気中に浮遊している粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の小さな粒子で、自然由来のものや物の燃焼により直接発生するものと、 $\text{SO}_x$ 、 $\text{NO}_x$ 、 $\text{VOC}$ 等のガス状物質が大気中で化学反応により粒子化したものとの総称
- ⑤ バイオレメディエーション：微生物等の働きを利用して汚染物質を分解等することによって土壌・地下水等の環境汚染の浄化を図る技術

【解答①】(6. 2地球環境問題,公害)

[解説] (令和7年度 試験問題 出題37) (令和4年度試験問題出題38 類似)

- ① ×誤：「廃棄物投棄」ではなく、「悪臭」が典型7公害である。典型7公害とは、環境基本法で定義される大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下および悪臭の7つをいう。
- ② ○正：四大公害とは、水俣病（熊本 メチル水銀化合物）、第二水俣病（新潟 同左）、イタイイタイ病（カドミウム）、四日市ぜんそく（コンビナート排ガス $\text{NO}_x$ 、 $\text{SO}_x$ ）をいう。
- ③ ○正：光化学オキシダントとは、自動車、工場等から排出される大気中の窒素酸化物、揮発性有機化合物等が、太陽からの紫外線を受けて光化学反応を起こし作り出される二次汚染物の総称をいう。光化学オキシダント濃度が高く「もや」がかかったような状態を光化学スモッグという。
- ④ ○正：PM2.5とは、大気中に浮遊する粒子状の物質SPM（浮遊粒子状物質：粒子が $10\mu\text{m}$ 以下）のうち、 $2.5\mu\text{m}$ 以下の微小粒子物質を指す。 $\text{SO}_x$ 、 $\text{NO}_x$ 、 $\text{VOC}$ 等のガス状大気汚染物質が大気中の化学反応により粒子化したものや物の燃焼で直接排出されるものがある。
- ⑤ ○正：バイオレメディエーションとは、微生物の働きを利用して汚染物質を分解等することで、土壌、地下水などの環境汚染の浄化を図る技術。原位置浄化にも活用される。

**I-1-38** ALPS（多核種除去設備）処理水に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 福島第一原子力発電所で発生する汚染水には高い濃度の放射性物質が含まれており、そのリスクを下げるためにALPS等によって浄化処理が行われる。
- ② ALPS処理では、薬液による沈殿処理や活性炭・吸着材による吸着を繰り返して放射性物質を浄化処理する。
- ③ ALPS処理水は、トリチウム以外の放射性物質について環境放出の際の規制基準を満たしている。
- ④ 海水で希釈したALPS処理水は、放水トンネルを経由して、福島第一原子力発電所の沿岸から離れた場所で海洋放出される。
- ⑤ 海水で希釈したALPS処理水の海洋放出により、福島第一原子力発電所内のタンクに貯蔵されているALPS処理水及び処理途上水の合計量は、現在、放出前の2分の1以下となっている。

**【解答⑤】(6. 2地球環境問題,環境保全の基本原則 放射性物質による環境問題 ALPS処理水)**

**[解説] (令和7年度 試験問題 出題38) (類似問題なし)**

参考：<https://www.env.go.jp/chemi/rhm/r3kisoshiryo/r3kiso-06-03-05.html>

- ① ○正：「ALPS処理水」とは、東京電力福島第一原子力発電所で発生した汚染水を多核種除去設備（ALPS：Advanced Liquid Processing System）等によりトリチウム以外の放射性物質を環境放出の際の規制基準を満たすまで繰り返し浄化処理した水のことである。
- ② ○正：ALPSでは、セシウム、ストロンチウム、ヨウ素、コバルトなどの放射性核種を、薬液によって沈殿処理したり、活性炭・吸着材で吸着したりして、浄化処理することができる。繰り返しALPS処理することによりほとんどの放射性物質は取り除かれますが、水素の放射性同位体である「トリチウム」は水分子の一部になって存在しているため、ALPS等の処理で取り除くことができない。
- ③ ○正：発生した汚染水に対しては、そのリスクを下げるために、いくつかの設備を使用して放射性物質を除去する浄化処理がおこなわれる。まず、汚染水は「サリー」や「キュリオン」という装置に通されて、セシウムやストロンチウムが浄化処理される。次に、淡水化装置を経て淡水が分離され、その淡水は原子炉の冷却水として使用される。濃縮された水は、ALPSによりトリチウム以外の62種類の放射性物質が規制基準を下回るまで浄化処理される。ALPSでは、セシウム、ストロンチウム、ヨウ素、コバルトなどの放射性核種を、薬液によって沈殿処理したり、活性炭・吸着材で吸着したりして、浄化処理することができる。
- ④ ○正：東京電力 [https://www.tepco.co.jp/decommission/effort/pdf/2023/ad\\_20230226.pdf](https://www.tepco.co.jp/decommission/effort/pdf/2023/ad_20230226.pdf) 問題文のとおり。海水で希釈したALPS処理水は、放水トンネルを経由して、福島第一原子力発電所の沿岸から離れた場所で海洋放出される。
- ② ×誤：放出済みの量は全体の約8～9%程度であり、2分の1（50%）には達していない。

参考：処理水ポータルサイト

<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/alpsstate/>

・ALPS処理水等の低減状況 現在、海洋放出前（2023年8月）から **4%減少**  
 放出前 1, 336, 502 m<sup>3</sup> 現在 1, 227, 982 m<sup>3</sup>（2025年8月7日現在）

**I-1-39** 第六次環境基本計画において環境政策の最上位の目的とされた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」の実現のための視点に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 「ウェルビーイング/高い生活の質」のためには、GDP に代表されるフローだけでなく、ストックの充実が不可欠であり、まずはストックとしての自然資本の維持・回復・充実を図ることが新たな成長の基盤となる。
- ② 気候変動などの環境問題を生む経済社会の構造的問題の解決のためには、未来に向けた積極的な投資など長期的視点の行動が不可欠である。
- ③ 供給者が持つ現在のシーズ、強みに過度にこだわることなく、将来のあるべき、ありたい姿を踏まえた現在及び将来の国民の本質的なニーズへの対応が重要である。
- ④ ウェルビーイングの向上には、国家、市場、コミュニティのバランスを図り、多くの国民の参加を得て、弱者を含めた包摂的な社会を実現することが重要である。
- ⑤ 「ウェルビーイング/高い生活の質」の観点からは、自立分散型・水平分散型の社会経済システムへ移行するよりも、大規模集中型の社会経済システムの維持を図ることが重要である。

**【解答⑤】(6. 3環境保全の基本原則,環境基本法 第6次環境基本計画)**

**[解説] (令和7年度 試験問題 出題 39) (令和2年度試験問題 出題 38 類似)**

参考：環境省 第6次環境基本計画 [https://www.env.go.jp/council/content/i\\_01/000225523.pdf](https://www.env.go.jp/council/content/i_01/000225523.pdf)

参考：令和6年度版 環境・循環型社会・生物多様性白書

<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r06/html/hj24010102.html>

- ① ○正：同計画 P. 38①「「ウェルビーイング/高い生活の質」のためには、GDP に代表されるフローだけでなく、ストックの充実が不可欠である。その際、ストックを含む将来のあるべき状態、ありたい状態を想定し、その実現のために何をすべきかを検討することが重要である。」P. 39 下段「「新たな成長」の基盤は、上記の視点を踏まえ、まずはストックとしての自然資本の維持・回復・充実を図ることである。」
- ② ○正：同計画 P. 37 中段「食料・エネルギー・資源など他国の自然資本への依存度を下げるとともに、地球規模での気候変動、生物多様性の損失、汚染の危機を軽減するとともに、我が国の安全保障にも資する。このような循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）が、我々が目指すべき持続可能な社会の姿であり、現在及び将来の国民が希望を持って、「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現できるよう取り組んでいく。」
- ③ ○正：同計画 P. 39③「いわゆる「経路依存性」「イノベーションのジレンマ」110のように、供給者が持つ現状のシーズ、強みに過度にこだわることなく、将来のあるべき、ありたい姿を踏まえた現在及び将来の国民の本質的なニーズへの対応が重要であり、その一つとして利用可能な最良の科学の要請に応えることも含まれる。」
- ④ ○正：同計画 P. 39⑤「ウェルビーイングの向上には、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）の重要性が指摘されており、その基盤としてのコミュニティの充実も必要である。国家、市場、コミュニティのバランスを図り、多くの国民の参加を得て、弱者を含めた包摂的な社会を実現することが重要である。」
- ⑤ ×誤：第六次環境基本計画において「東京一極集中や大規模集中型の社会経済システムからの転換」が明記されており、自立分散型・水平分散型の国土構造や経済社会システムへの移行が、持続可能性や

地域活性化、災害対応力の強化などの観点から推奨されている。よって、記載内容は逆行するものである。

同計画 P. 39⑥ 「「ウェルビーイング／高い生活の質」の観点からは、東京一極集中、大規模集中型の社会経済システムから、デジタル化の流れも踏まえ、自立分散型・水平分散型の国土構造、社会経済システムへの移行の視点が重要である。自立の観点からは、食料、エネルギー等の地産地消の促進、経済安全保障の確保が重要である。」このことから問題文は不適切である。

**I-1-40** 環境マネジメントシステム（EMS）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 環境マネジメントシステムとは、組織や事業者が、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための体制・手続等の仕組みをいう。
- ② 環境マネジメントは、組織や事業者が、規制に従うだけでなく、その活動全体にわたって、自主的かつ積極的に環境保全の取組を進めるための有効なツールである。
- ③ ISO14000 シリーズは、ISO14001 を中心として、環境マネジメントを支援する様々な手法に関する規格から構成されている。
- ④ ISO14001 には、事業者の経営面での管理手法についての定めと併せて、具体的な対策の内容や目標水準が示されている。
- ⑤ エコアクション 21 では、ISO14001 を参考としつつ、中小事業者にとっても取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定している。

**【解答④】**(6. 4組織の社会的責任と環境管理活動,社会的責任 環境マネジメントシステム EMS)

**[解説]** (令和7年度 試験問題 出題 40) (令和6年度試験問題 出題 39 類似, 令和2年度試験問題 出題 40 類似)

- ① ○正：組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための組織や事業者の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」(EMS - Environmental Management System) という。

参考：環境マネジメントシステム <https://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-1.html>

- ② ○正：企業・団体等の組織が環境管理を体系的に実行するための仕組みのことで、事業者等が法令等を遵守するだけでなく、自主的に環境保全のためにとる行動である。環境に関する方針・計画を自ら定め、これを実行し、その状況を点検して方針・計画等を見直すという一連の手続きを経る。

- ③ ○正：ISO14000 シリーズとは、国際標準化機構（ISO）が発行した環境マネジメントシステムに関する国際規格群の総称。<https://activation-service.jp/iso/column/2481>

- ④ ×誤：事業者が環境負荷を継続的に低減するための枠組みと管理手法を定めているが、具体的な対策の内容や目標水準そのものは規格内で直接示されていない。

ISO 14001 とは <https://activation-service.jp/iso/column/2816>

国際標準化機構（ISO）が策定したマネジメント規格である。企業活動における環境リスクを分析し、そのリスクを低減するための仕組みを構築するガイドラインのような存在となる。

- ⑤ ○正：エコアクション 21 の定義 <https://www.egmkt.co.jp/column/corporation/836/#:~:text=>

\* 中小事業者でも簡単に取り組みやすいエコアクション 21 は、中小事業者でも環境経営を通してより進化した組織へと成長することを支援するための仕組み。また、環境への取り組みを効率よく、効果的に実施するため、国際標準化機構の ISO14001 規格を参考に、各事業者が取り組みやすい環境経営システムの在り方を規定している。